

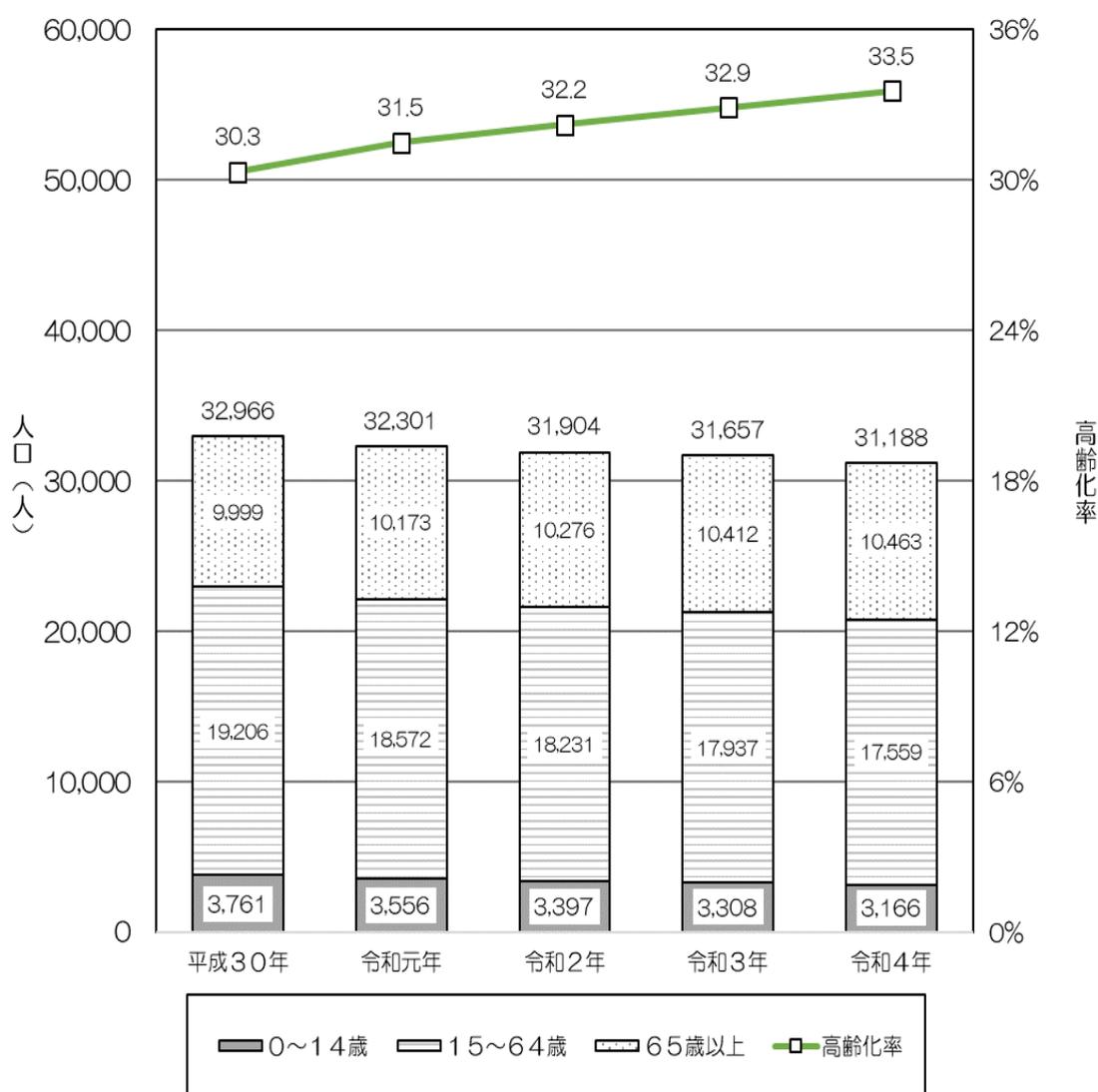
第2章 矢板市の地域福祉を取り巻く 現状と課題

1 統計データから見る矢板市の現状

(1) 人口や世帯などの状況

矢板市の令和4年4月1日の時点での総人口は 31,188 人で、平成 30 年の 32,966 人より 1,778 人、割合としては約 5.4%減少しました。年齢3区分別で細かく見ていくと、14 歳までの年少人口が 595 人、15 歳から 64 歳までの生産人口が 1,647 人、合計 2,242 人減少しています。一方、65 歳以上の高齢者人口は 464 人増加しています。

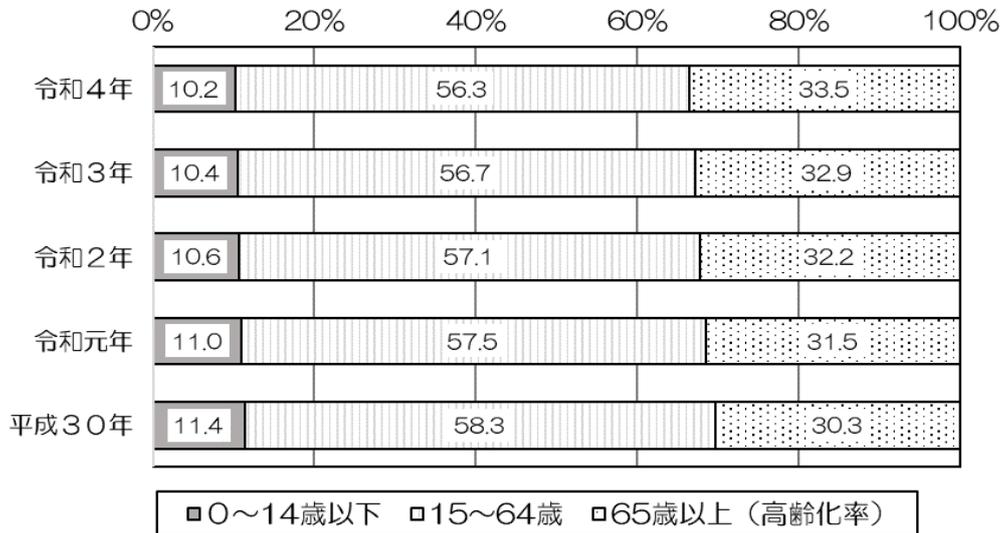
【総人口、年齢3区分別人口と高齢化率の推移】



出典：住民基本台帳（各年4月1日）

また、年齢3区分別の年齢を割合で見えていくと、平成30年より年少人口と生産人口の割合はゆるやかに減少する一方、高齢者の割合は年々増加し、現在は33.5%となっています。

【年齢3区分別人口比の推移（※）】

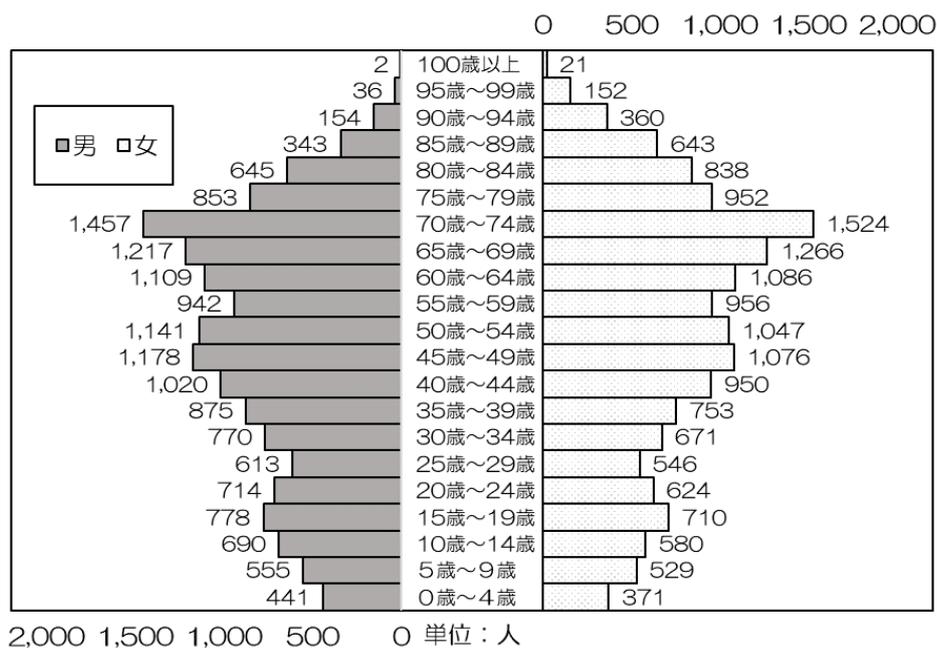


（※）構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならない場合があります。

出典：住民基本台帳（各年4月1日）

更に、人口ピラミッドから年代の分布を見ていくと、男女共に70歳～74歳が最も多いことがわかります。

【矢板市 人口ピラミッド】

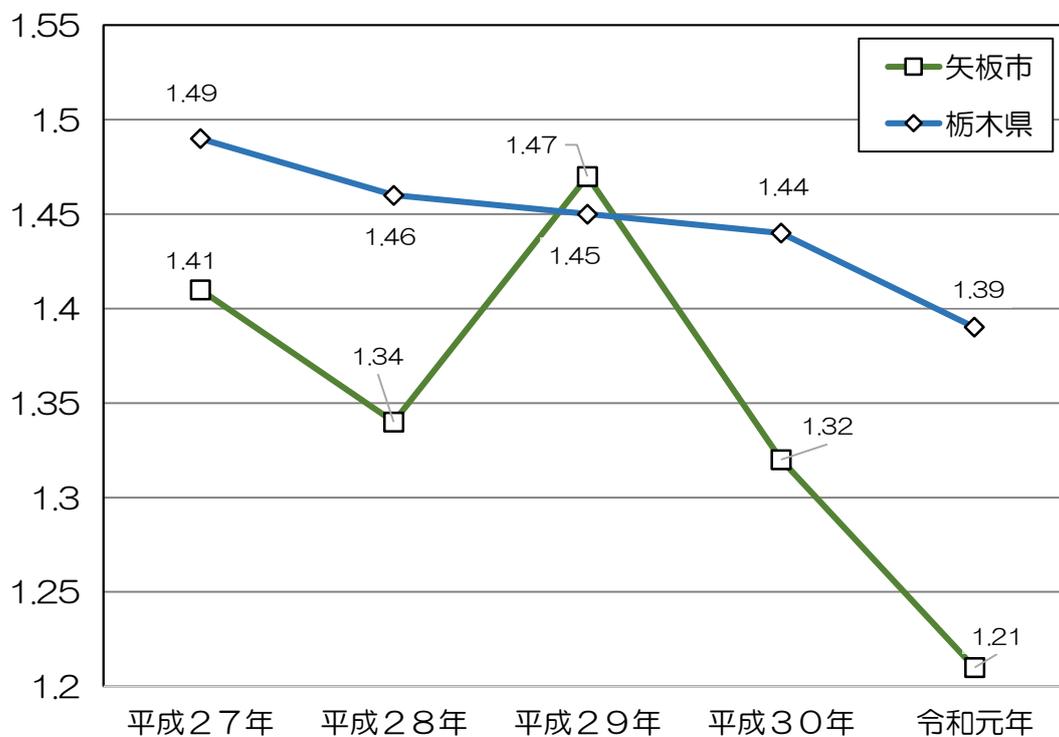


出典：住民基本台帳（令和4年4月1日）

(2) 子どもをめぐる状況

一人の女性が一生に出産する子どもの数の指標である合計特殊出生率は、栃木県と比較して低い傾向にあります。

【合計特殊出生率の推移】

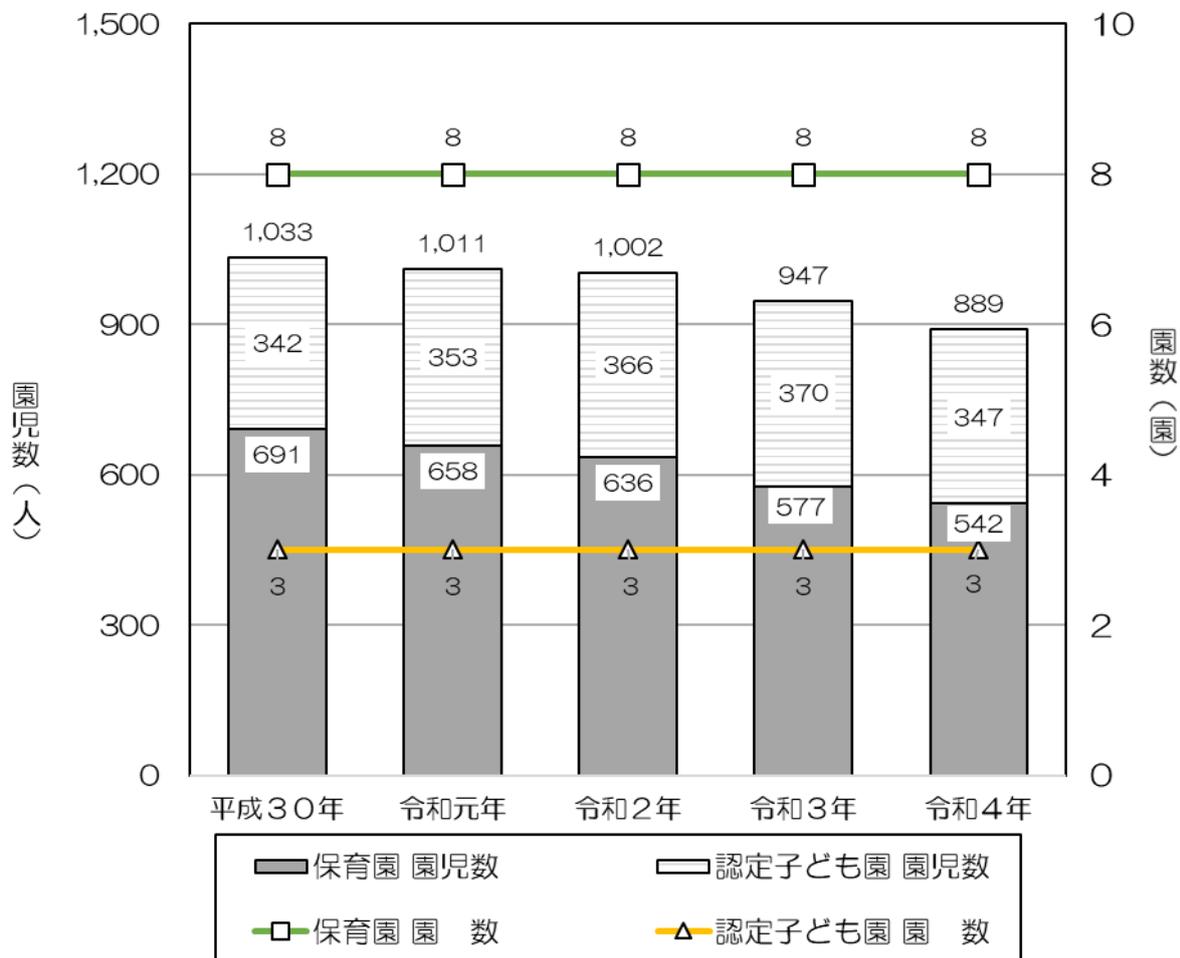


	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
矢板市	1.41	1.34	1.47	1.32	1.21
栃木県	1.49	1.46	1.45	1.44	1.39

出典：栃木県保健統計年報 第1章人口動態統計

令和4年4月1日時点の保育園、認定こども園を合わせた園児数は889人で、平成30年の1,033人よりも144人、割合としては約13.9%減少しました。

【各園と園児数の推移】



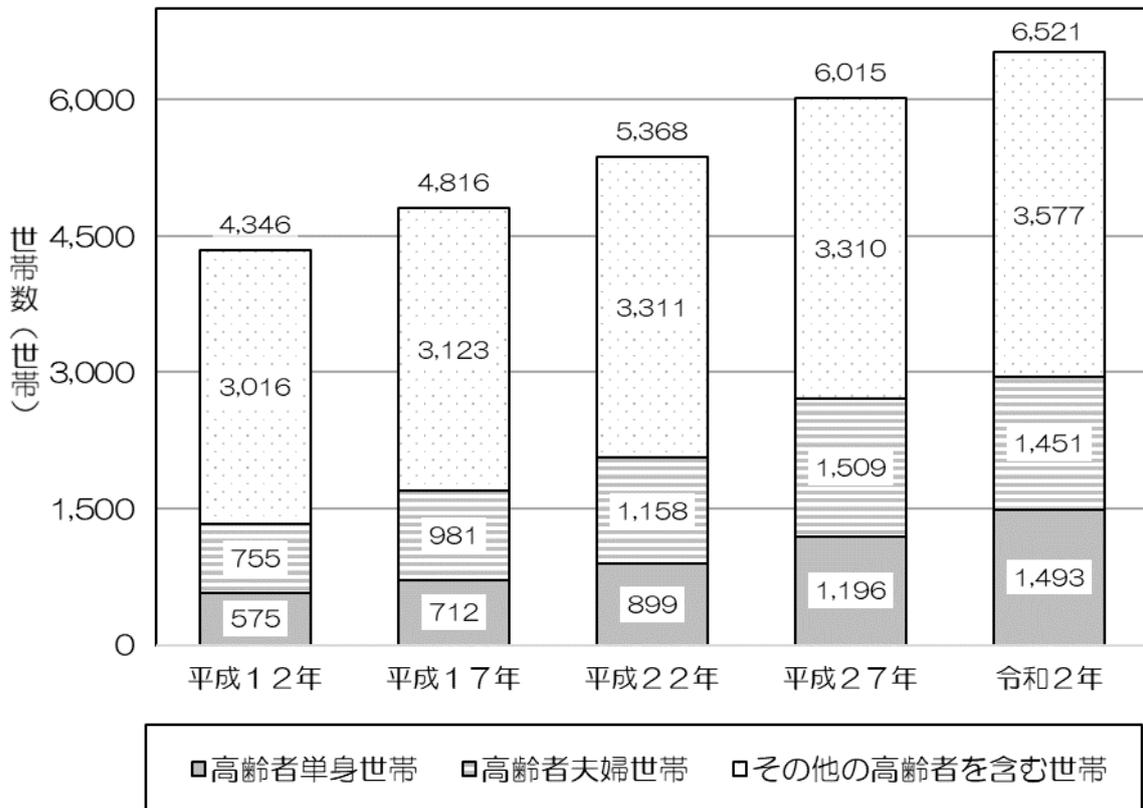
出典：矢板市子ども課（各年4月1日）



(3) 高齢者の状況

高齢者を含む世帯全体の数は、5年ごとに10%程度ずつ増加しています。中でも、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の増加率は高くなっています。

【形態別高齢者世帯の推移】



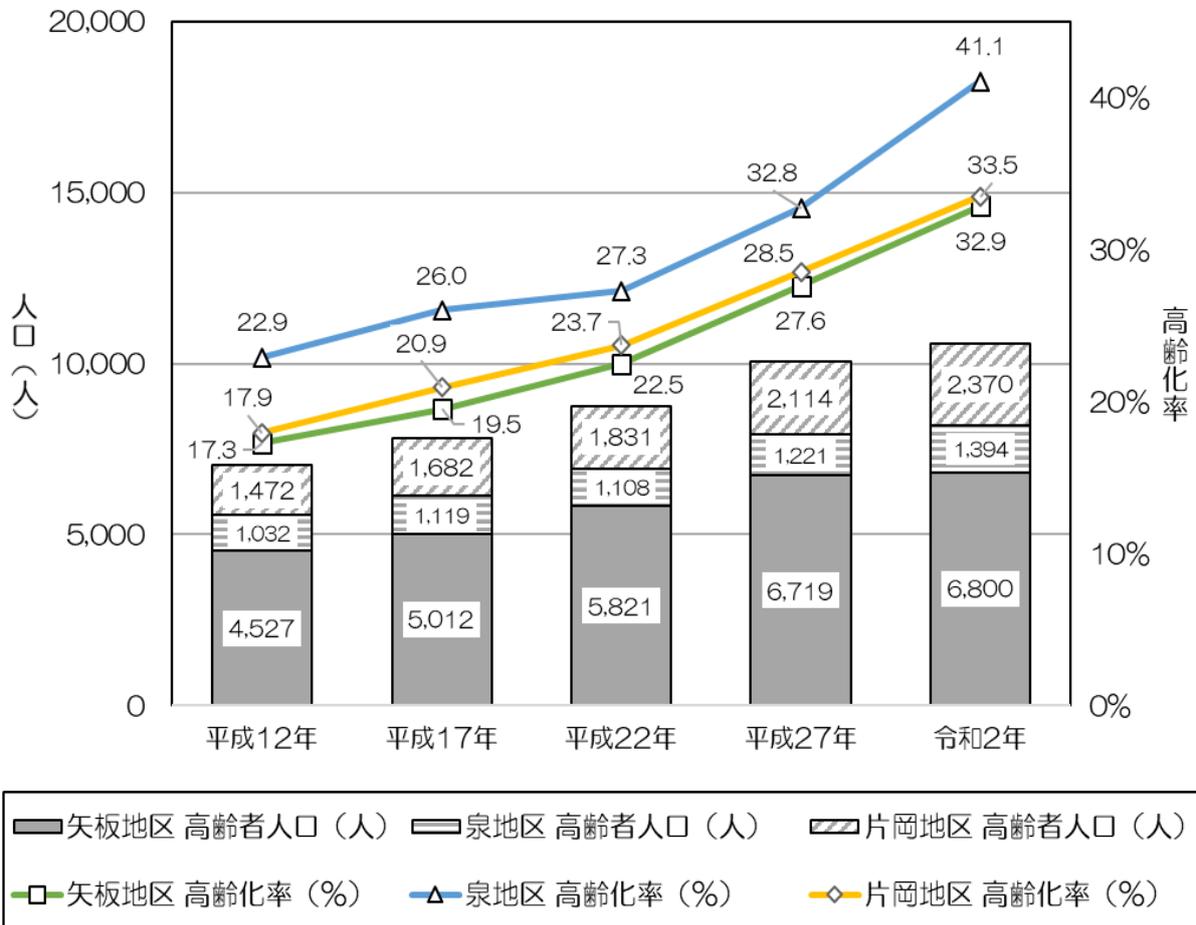
【矢板市の高齢者世帯の現状】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	11,604	11,907	12,438	12,342	11,978
高齢者単身世帯	575	712	899	1,196	1,493
高齢者夫婦世帯	755	981	1,158	1,509	1,451
その他の高齢者を含む世帯	3,016	3,123	3,311	3,310	3,577
高齢者を含む世帯全体	4,346	4,816	5,368	6,015	6,521
高齢者単身世帯増加率		123.8%	126.3%	133.0%	124.8%
高齢者夫婦世帯増加率		129.9%	118.0%	130.3%	96.2%
その他の高齢者を含む世帯増加率		103.5%	106.0%	100.0%	108.1%
高齢者を含む世帯全体増加率		110.8%	111.5%	112.1%	108.4%
高齢者単身世帯率	5.0%	6.0%	7.2%	9.7%	12.5%
高齢者夫婦世帯率	6.5%	8.2%	9.3%	12.2%	12.1%
その他の高齢者を含む世帯率	26.0%	26.2%	26.6%	26.8%	29.9%
高齢者を含む世帯全体率	37.5%	40.4%	43.2%	48.7%	54.4%

出典：国勢調査（各年10月1日）

地区別高齢者数と高齢化率を見ると、ここ 10 年常に増加しつづけています。高齢者人口は矢板地区が最も多いですが、高齢化率は泉地区が最も高くなっています。

【地区別高齢者人口と高齢化率の推移】



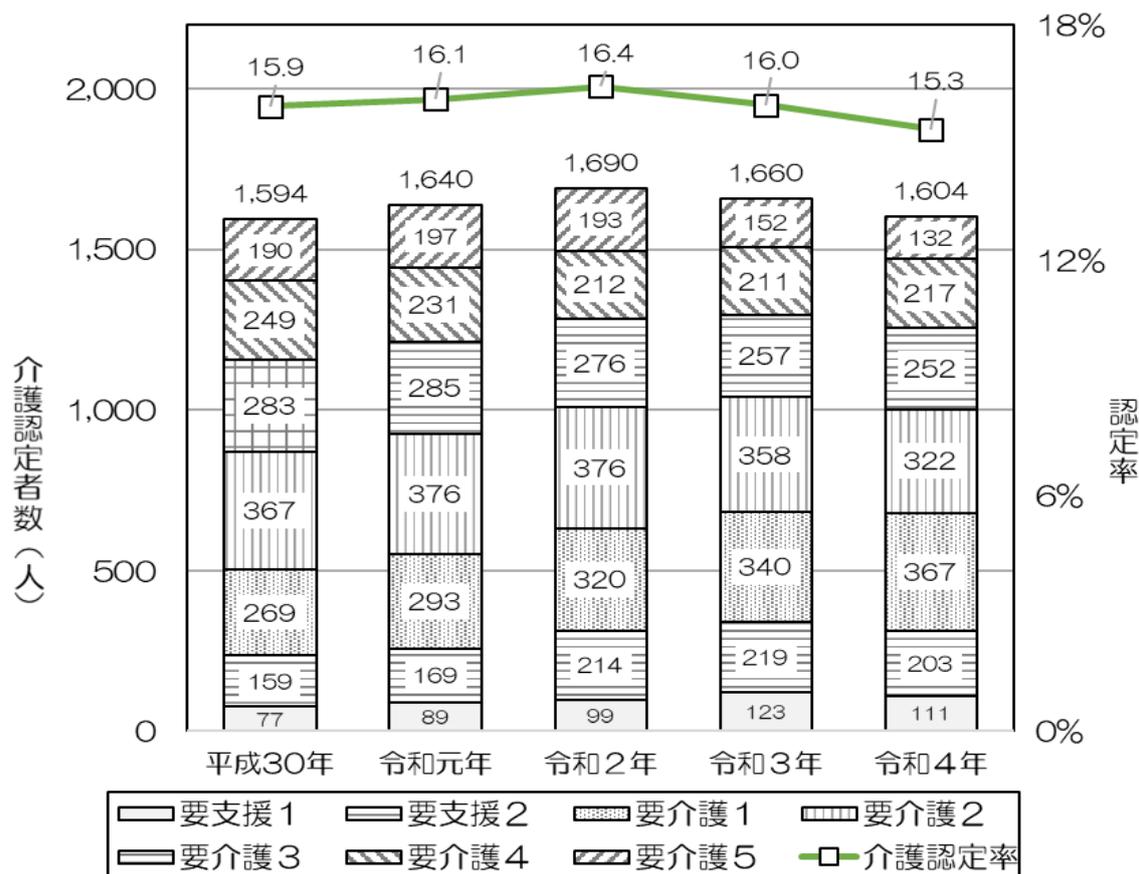
【地区ごとの総人口、高齢者人口と高齢化率】

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
矢板地区	総人口 (人)	26,196	25,717	25,885	24,337	20,694
	高齢者人口 (人)	4,527	5,012	5,821	6,719	6,800
	高齢化率 (%)	17.3	19.5	22.5	27.6	32.9
泉地区	総人口 (人)	4,503	4,305	4,062	3,728	3,394
	高齢者人口 (人)	1,032	1,119	1,108	1,221	1,394
	高齢化率 (%)	22.9	26.0	27.3	32.8	41.1
片岡地区	総人口 (人)	8,201	8,035	7,720	7,406	7,077
	高齢者人口 (人)	1,472	1,682	1,831	2,114	2,370
	高齢化率 (%)	17.9	20.9	23.7	28.5	33.5

出典：国勢調査 小地域（各年 10 月 1 日）

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者の総数は年々増加する傾向にありましたが、令和2年の1,690人をピークに、令和4年は86人減少しました。被保険者に占める認定の割合（認定率）は、令和2年の16.4%からゆるやかに減少し、令和4年は15.3%となっています。

【介護認定者数と認定率の推移】



	1号被保険者 (※)数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成30年	10,009	77	159	269	367	283	249	190	1,594
令和元年	10,187	89	169	293	376	285	231	197	1,640
令和2年	10,286	99	214	320	376	276	212	193	1,690
令和3年	10,405	123	219	340	358	257	211	152	1,660
令和4年	10,452	111	203	367	322	252	217	132	1,604

出典：矢板市高齢対策課（各年4月1日）

(※) 1号被保険者

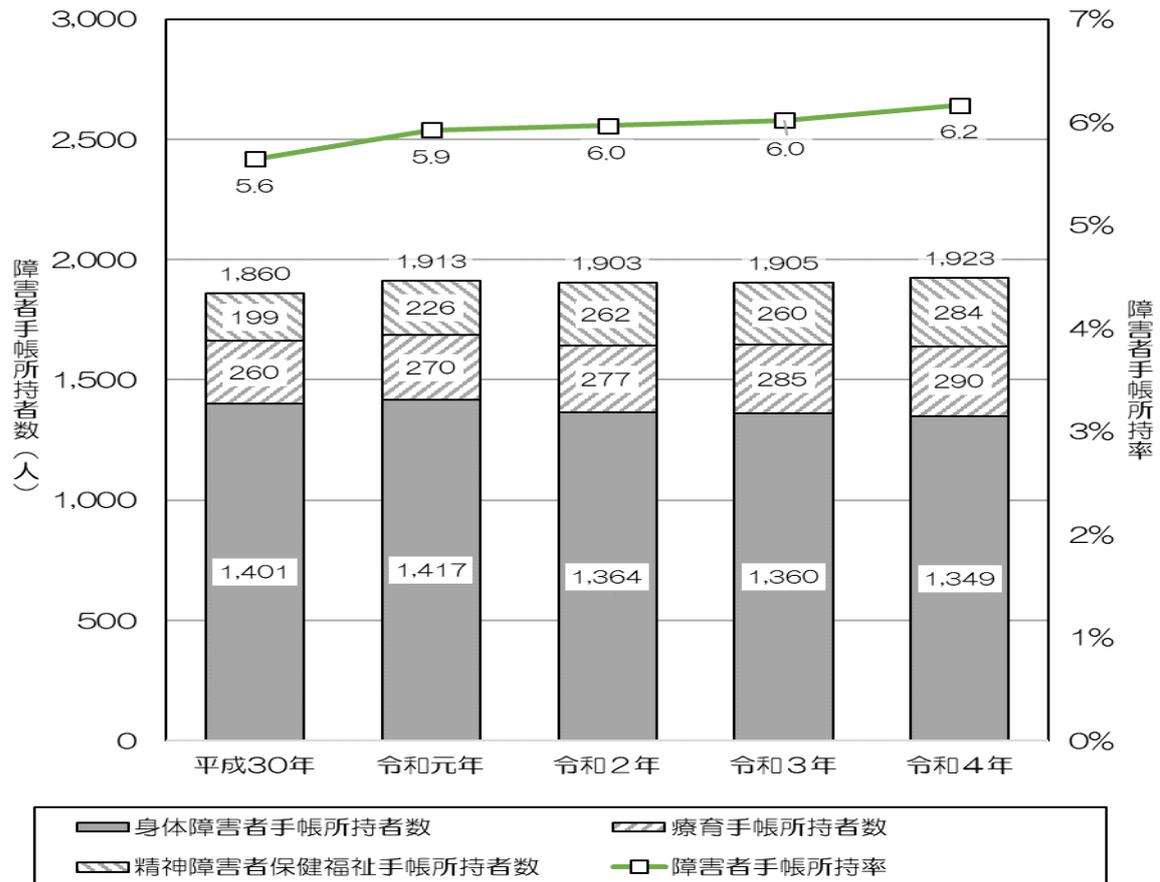
65歳以上の方。原因を問わず、要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

(4) 障がいのある人の状況

障害者手帳所持者は、平成30年から令和4年までに63人増加しました。また、障害者手帳所持者数を総人口で割った所持率は、年々上昇しています。

障害者手帳の種類別内訳を見ると、身体障害者手帳所持者数が最も多いですが、種類別割合は、精神障害者保健福祉手帳所持者の割合が増えています。

【障害者手帳の種類別推移】



出典：矢板市社会福祉課（各年4月1日）

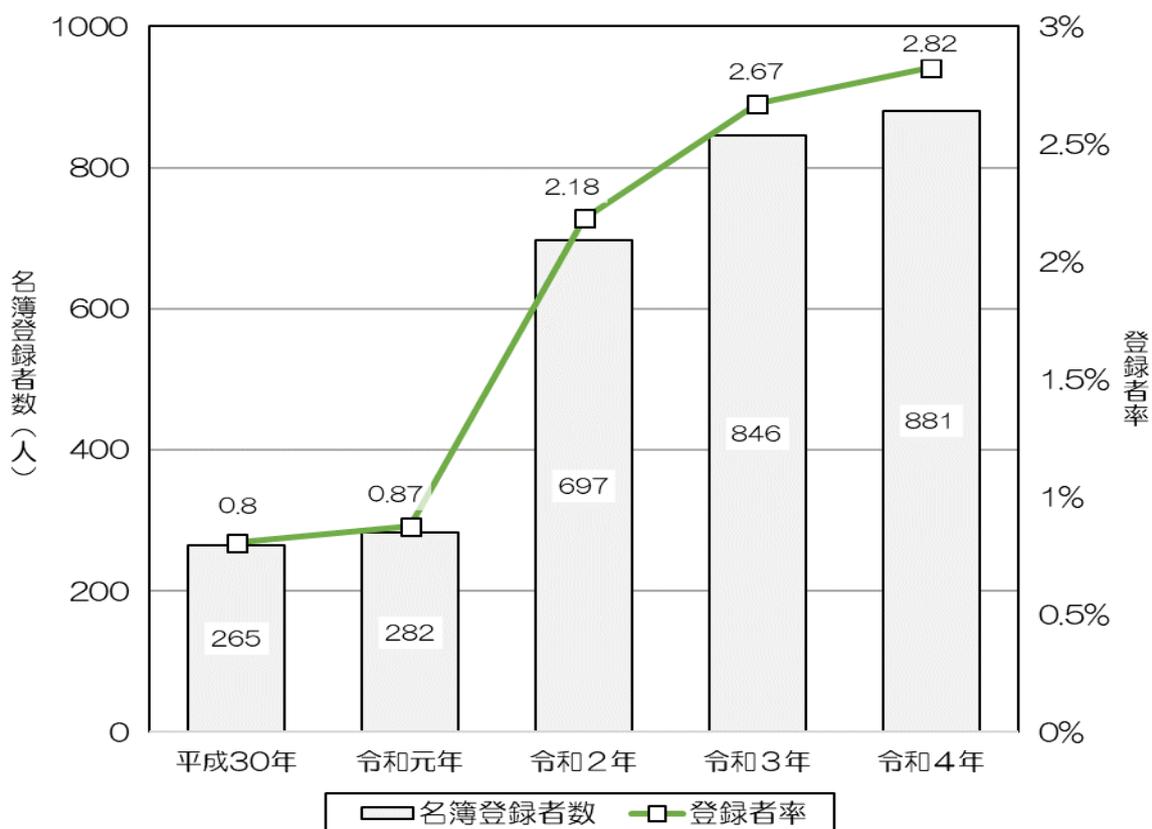


(5) 避難行動要支援者の状況

避難行動要支援者名簿登録者数の推移を見ると、令和元年度から避難行動要支援者へ個別周知を行った結果、令和2年度以降登録数は増え続けています。また、避難行動要支援者名簿登録数を総人口で割った登録者率も、増加のカーブを描いています。

登録者の地区別の構成比は、矢板地区の割合が徐々に減少し、泉地区・片岡地区の割合が増加しています。

【避難行動要支援者名簿登録数の推移と登録者率】



【地区別に見る避難行動要支援者名簿登録者数の推移】

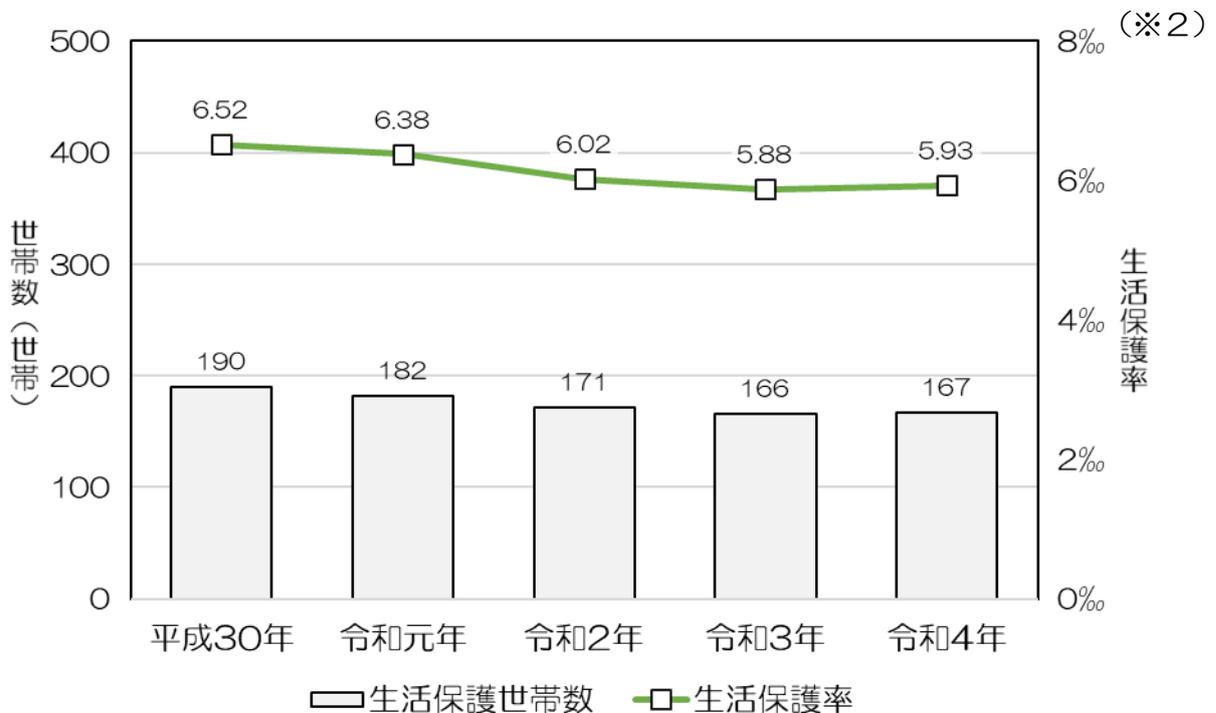
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
矢板地区	登録者数 (人)	209	217	497	604	628
	構成比 (%)	78.9	77.0	71.3	71.4	71.3
泉地区	登録者数 (人)	18	18	76	98	93
	構成比 (%)	6.8	6.4	10.9	11.6	10.6
片岡地区	登録者数 (人)	38	47	124	144	160
	構成比 (%)	14.3	16.7	17.8	17.0	18.2

出典：矢板市社会福祉課（各年4月1日）

(6) 生活保護世帯などの状況

生活保護世帯数は 200 世帯前後でしたが、ここ 5 年は減少傾向にあります。それと連動して生活保護率（※1）も低下傾向にあります。

【生活保護世帯数と生活保護率の推移】



	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
市総人口	32,966	32,301	31,904	31,657	31,188
被保護実人数	215	206	192	186	185
矢板市生活保護率 (‰)	6.52	6.38	6.02	5.88	5.93
生活保護世帯数	190	182	171	166	167

出典：矢板市社会福祉課（各年 4 月 1 日）

（※1）生活保護率

「被保護実人員（1 か月平均）」÷「矢板市総人口」×1,000

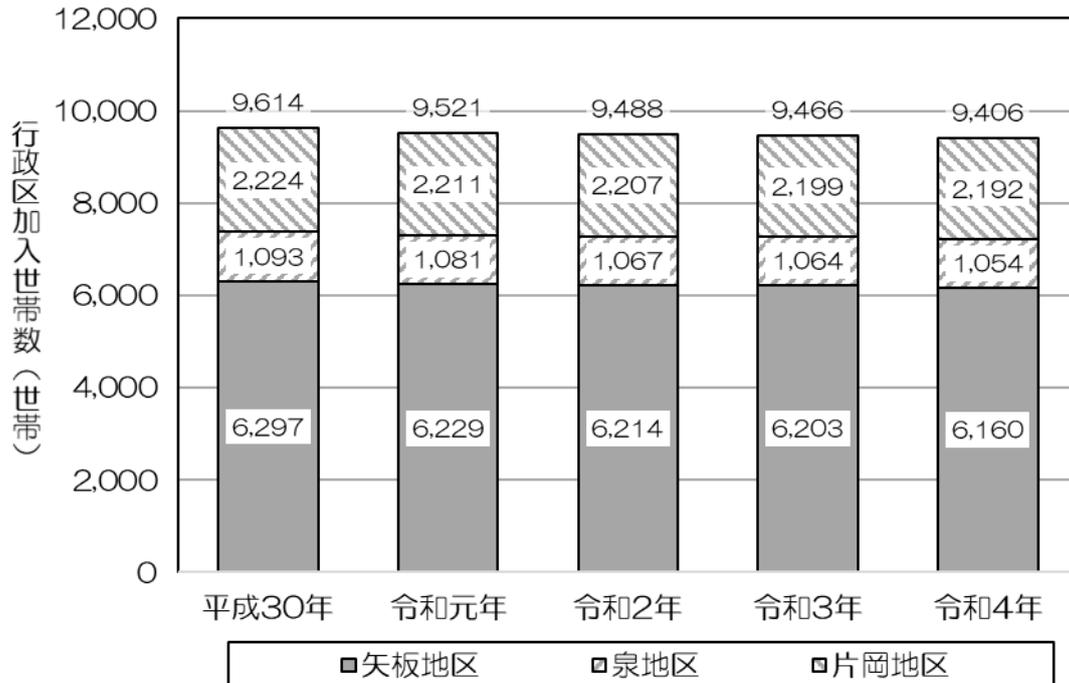
（※2）‰（パーミル）

1,000 分の 1 を表す単位。

(7) 地域活動の状況

行政区加入世帯は、年々少しずつ減少しており、平成30年から令和4年にかけて約2.2%の減少となっています。また、地区別に見ると、矢板地区で2.2%、泉地区で3.6%、片岡地区で1.4%の減少がみられます。

【地区別行政区加入世帯数の推移】

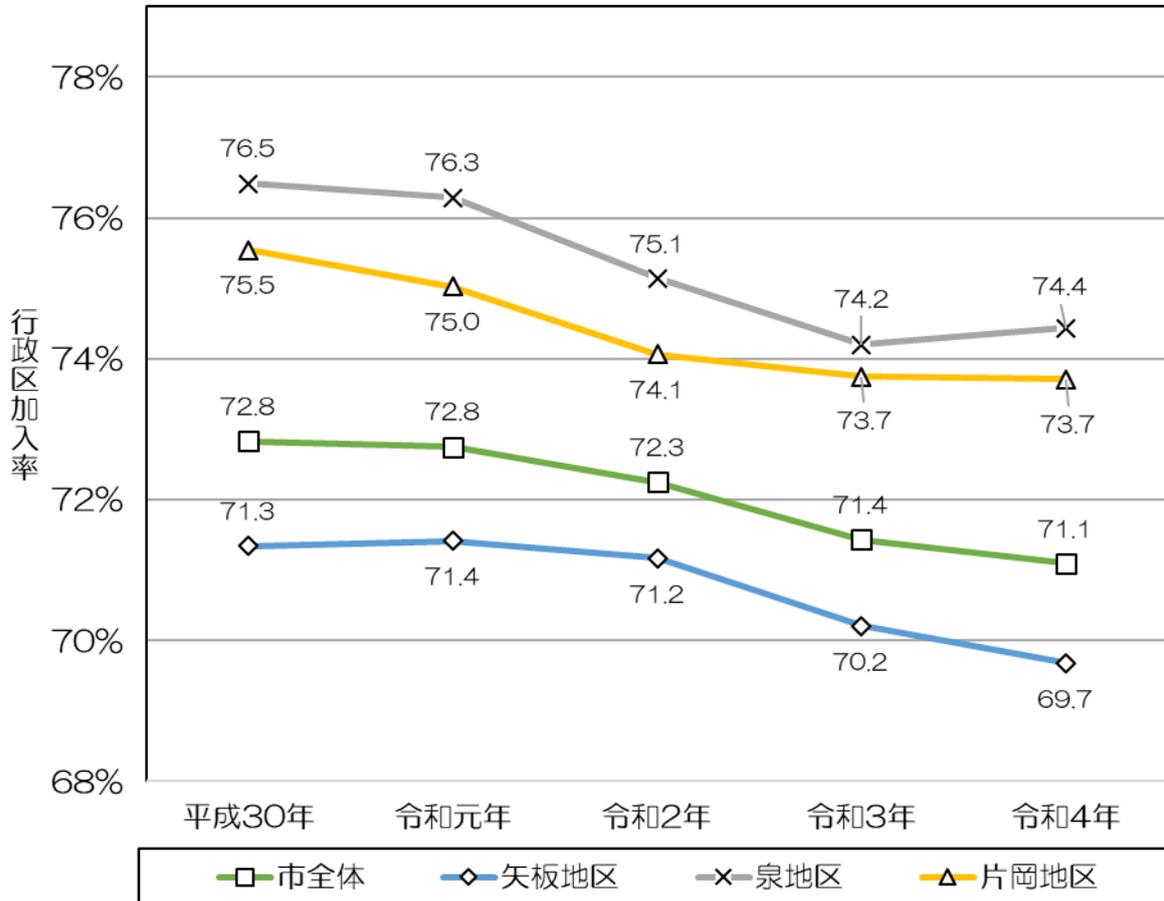


出典：矢板市総務課（各年4月1日）



行政区加入率も低下傾向にあります。今まで加入率の高かった泉地区においても下落幅が大きくなっています。

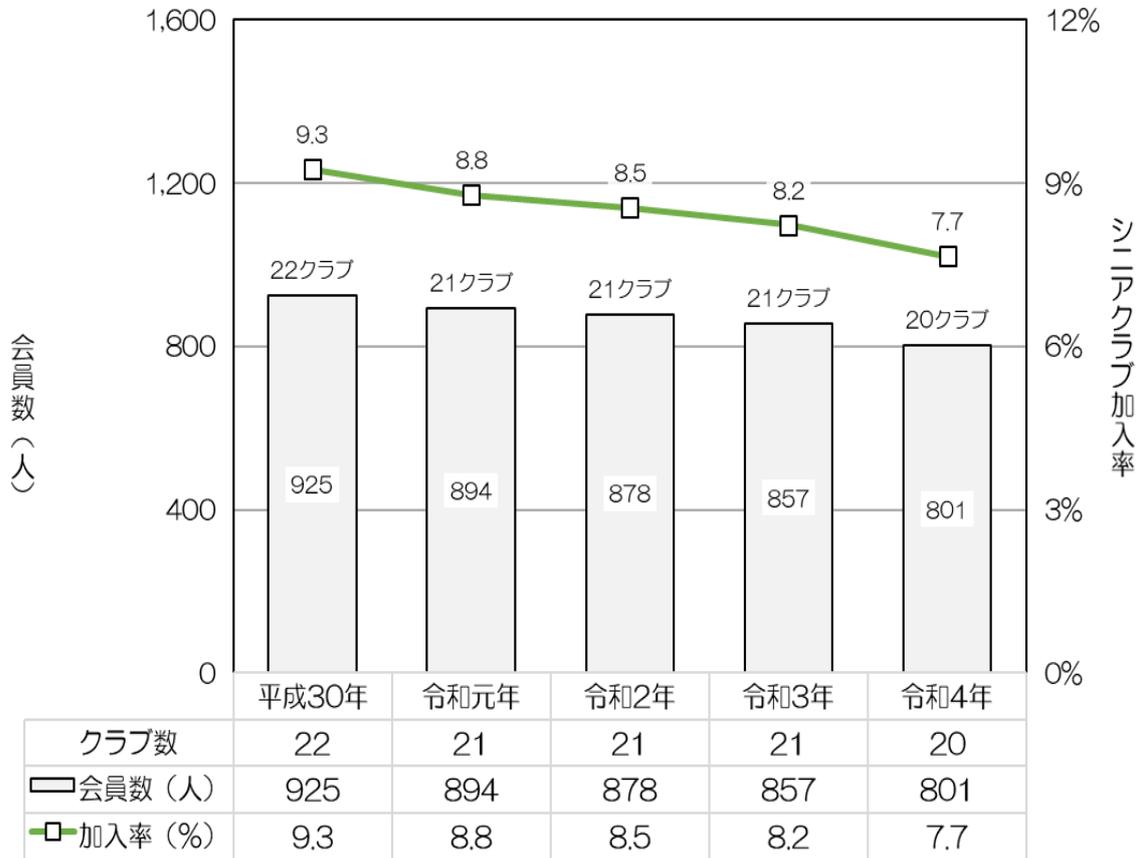
【地区別行政区加入率の推移】



出典：矢板市総務課（各年4月1日）

シニアクラブ団体数及び会員数は年々減少しており、平成 30 年から令和4年までに 124 人減少しています。また、同様に会員数を高齢者人口で割った加入率も低下しています。

【シニアクラブ会員数及びクラブ数の推移】

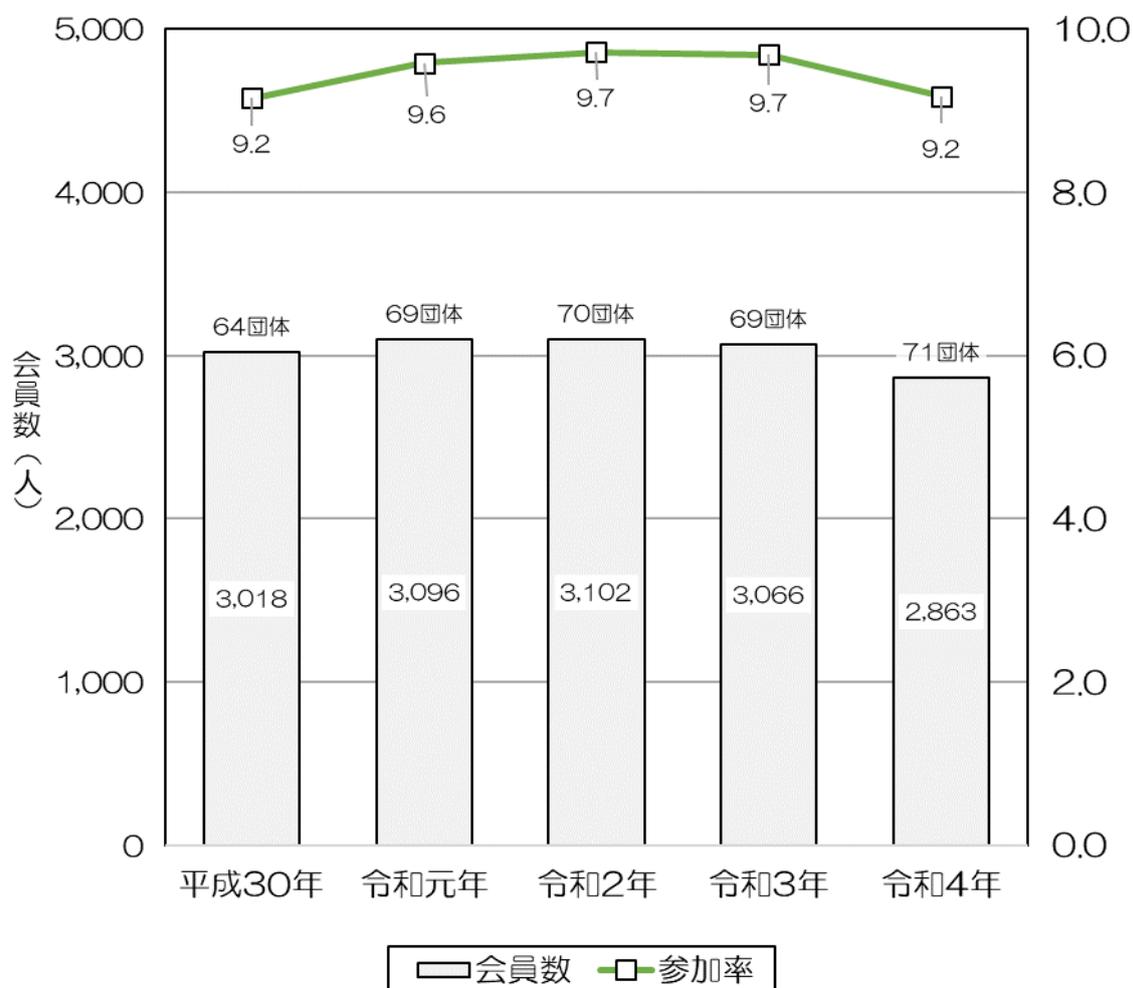


出典：矢板市社会福祉協議会（各年 4 月 1 日）



ボランティアの団体数は横ばいが続いています。令和4年度の会員数は減少しました。令和4年現在、団体数は71団体、会員数は2,863人となっています。また、会員数を総人口で割った参加率は9.2%となっています。

【ボランティア会員数と参加率の推移】



出典：矢板市社会福祉協議会（各年4月1日）

NPO 法人数は、令和2年以降は横ばい傾向にあります。

【NPO 法人数の推移】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
NPO法人数	8	10	9	9	9

出典：矢板市総合政策課（各年4月1日）

2 市民アンケート調査結果に見る市民意識

(1) 調査の目的

「第3期矢板市地域福祉計画・矢板市地域福祉活動計画」を策定するにあたり、前回調査結果からの経年変化や、現行計画や市の施策の浸透度を知り、市における地域福祉施策のための基礎データにするとともに、地域における福祉的課題を抽出することを目的として18歳から74歳までの市民2,000人を対象にアンケート調査を行いました。調査方法や回収状況は以下のとおりです。

【調査方法】

項目	詳細
調査対象地域	矢板市全域
抽出方法	住民基本台帳から要件に該当する個人を、地域別、年代別に無作為抽出
調査形式	アンケート形式（郵送配布・郵送回収またはWeb回答）
実施時期	令和3年12月3日（金）～令和4年1月4日（火）

【回収状況】

対象		配布数	回収数	回収率
合計		2,000	832	41.6%
矢板市在住の 18歳から74 歳までの方	内訳（年齢別）	配布数	回収数	回収率
	18歳～29歳	285	68	23.9%
	30歳～39歳	280	76	27.1%
	40歳～49歳	380	151	39.7%
	50歳～59歳	365	141	38.6%
	60歳～69歳	425	237	55.8%
	70歳～74歳	265	159	60.0%
	内訳（地区別）	配布数	回収数	回収率
	矢板地区	1,320	530	40.2%
	泉地区	220	104	47.3%
	片岡地区	460	198	43.0%

【報告書を見る際の注意事項】

調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出し、小数点第1位までを表示しています。したがって、回答者比率の合計は必ずしも100%にならない場合があります。

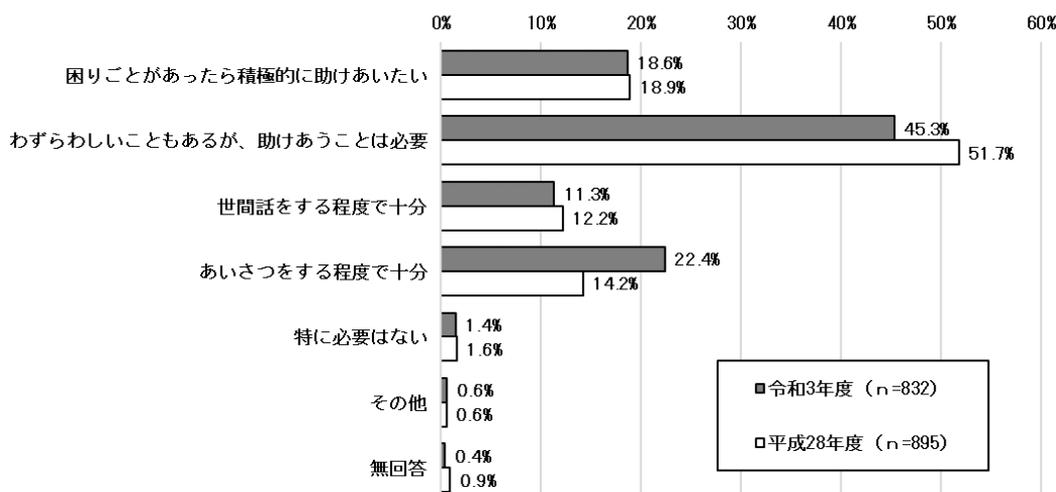
複数回答形式の設問については、その設問の回答者数を基数として比率を算出していますので、すべての回答比率の合計は100%を超えることがあります。

(2) 調査結果の概要

1. 地域との関わりについて

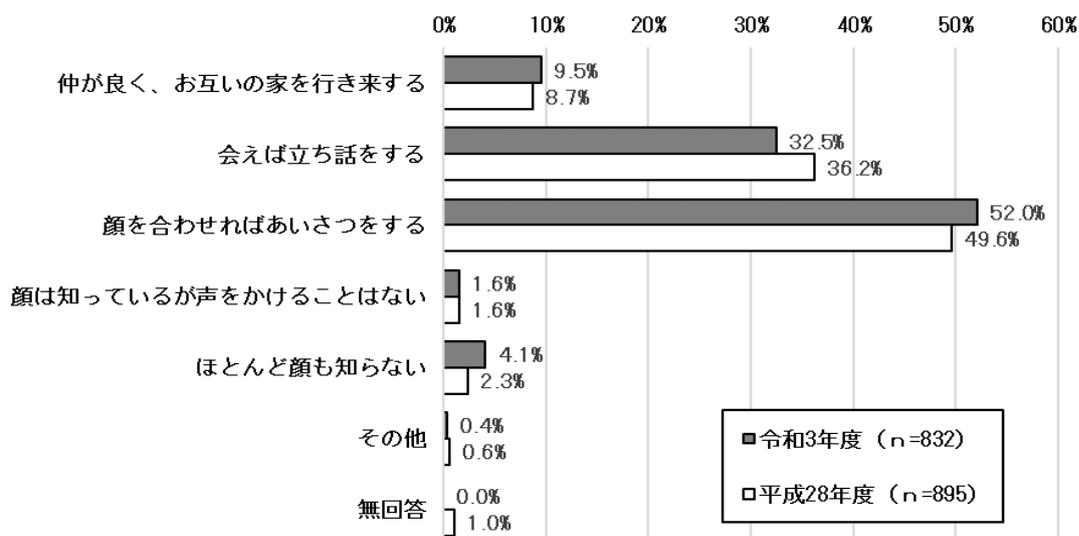
■近所付き合いについての考え方では、「積極的に助けあいたい」「助けあうことは必要」を合わせると63.9%に上がります。一方で実際の付き合い方は「お互いの家を行き来する」は9.5%「会えば立ち話をする」は32.5%を合わせても42.0%と半数に達しません。また、「あいさつをする程度で十分」は22.4%と前回調査から8.2ポイント増加し、「顔を合わせればあいさつをする」も前回調査から2.4ポイント増加しています。

【近所の人との付き合いについて（ひとつに〇）】

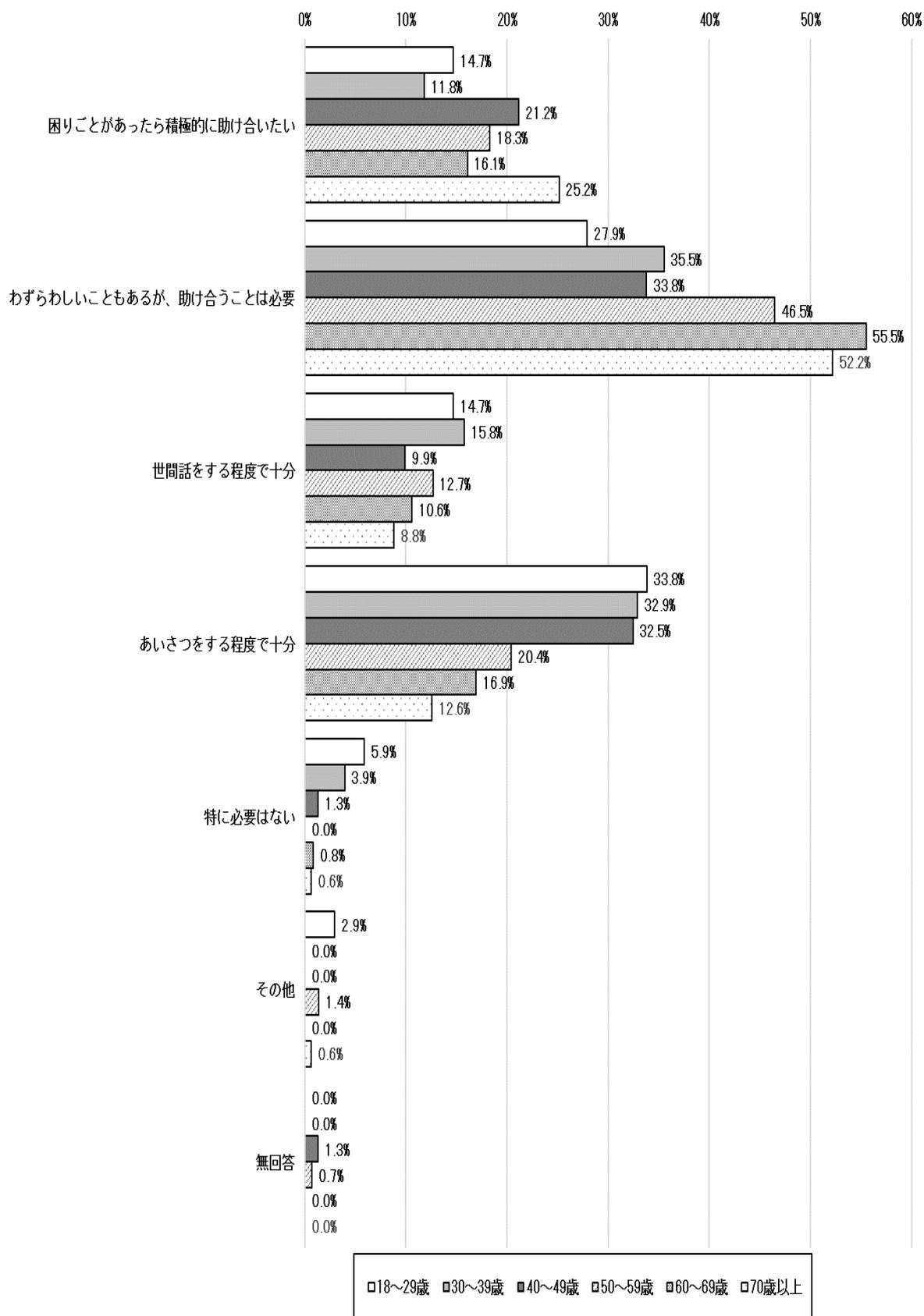


(※) 図表中の「n (number of case)」とは、その設問の回答者数を表していません。(以降同様)

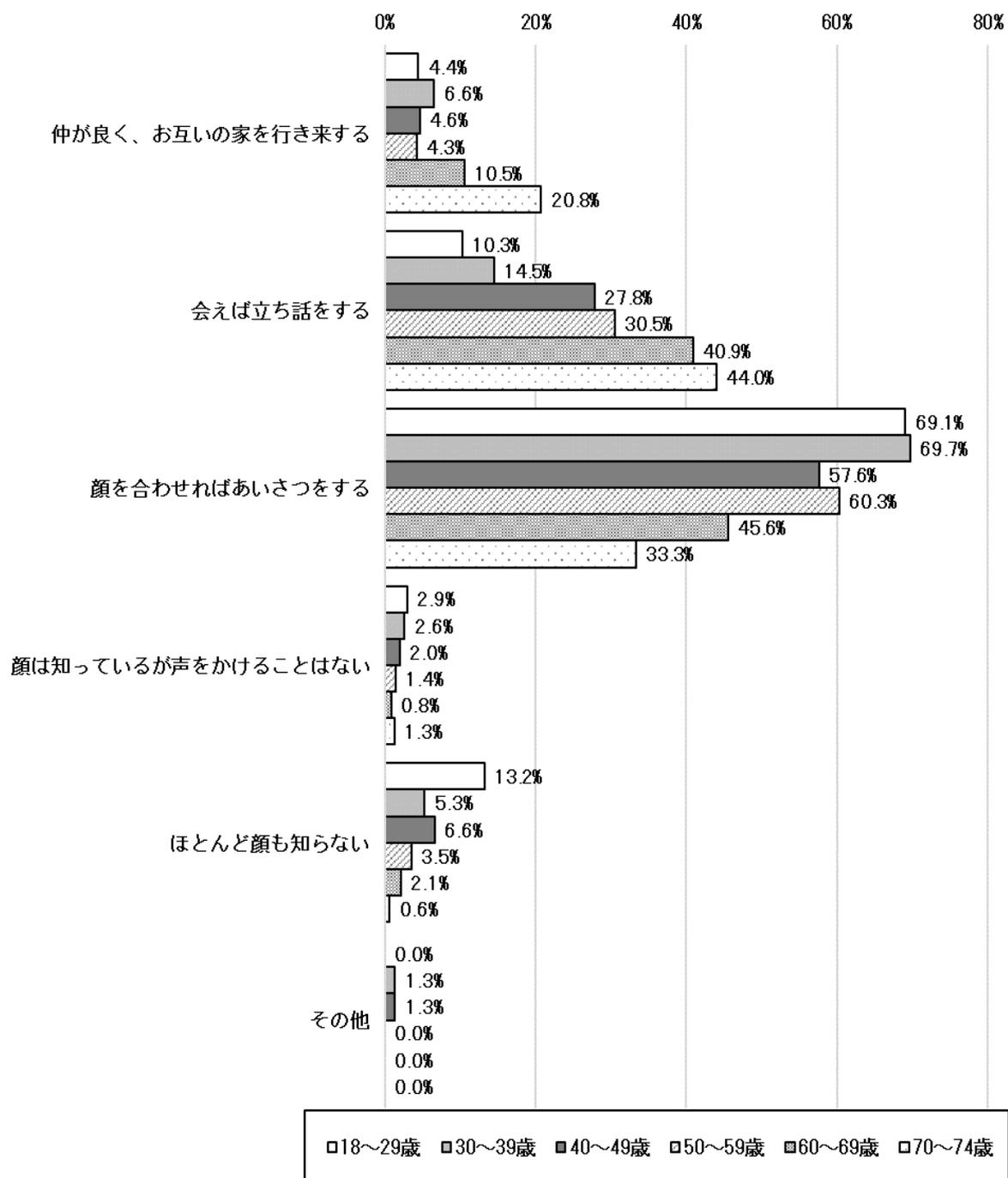
【近所の人とどのような付き合いをしているかについて（ひとつに〇）】



【近所の人との付き合いについて（年代別クロス集計）】

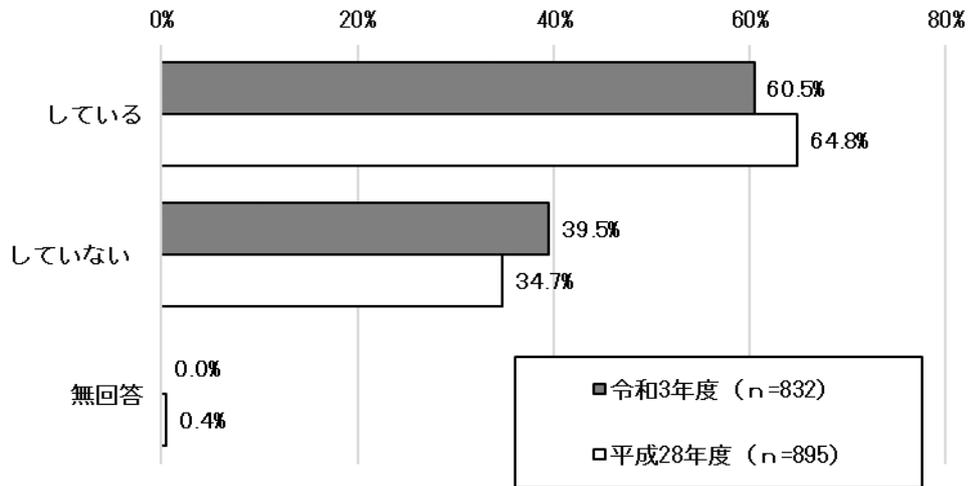


【近所の人とどのような付き合いをしているかについて（年代別クロス集計）】

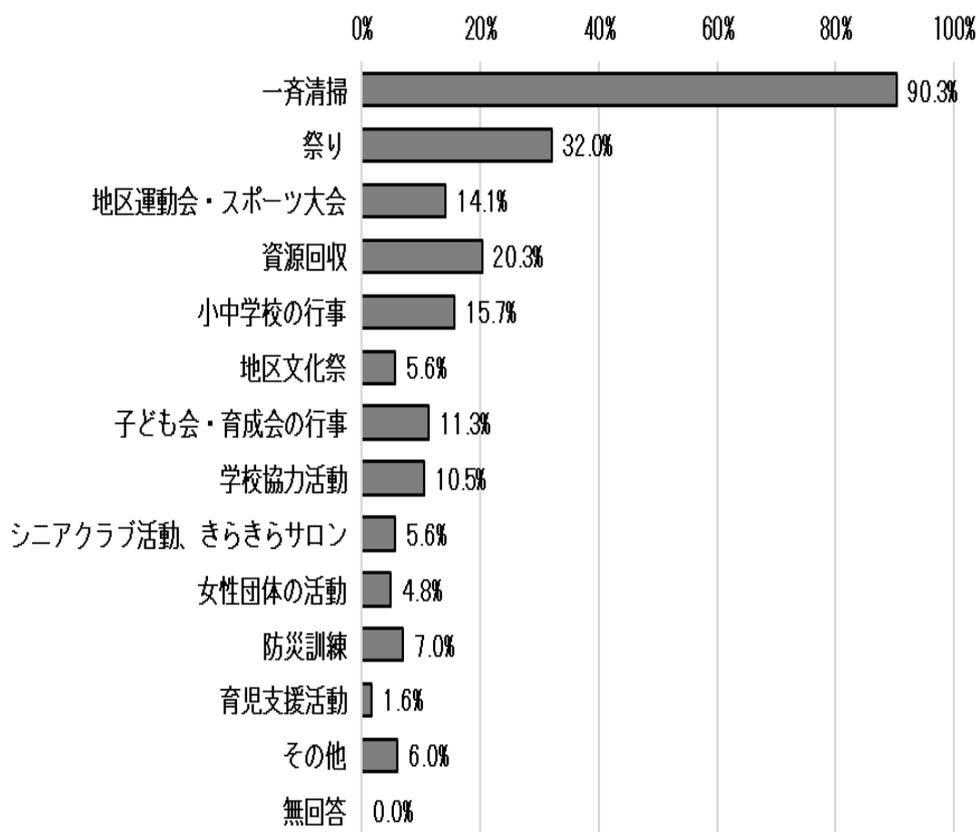


■地域活動への参加は「している」が60.5%で、前回調査より4.3ポイント減少しています。参加している地域活動では、「一斉清掃」が90.3%と最も多いです。

【地域活動への参加について（どちらかに○）】

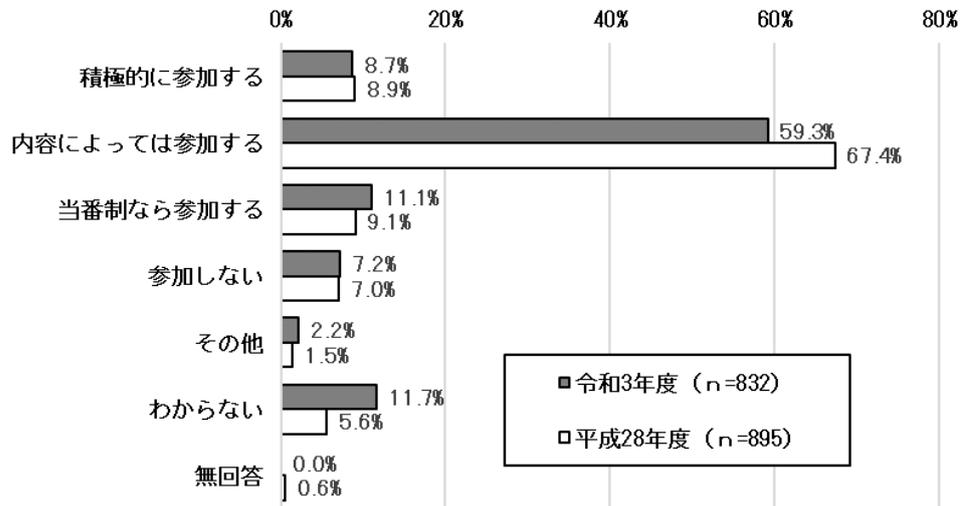


【参加している地域活動について（あてはまるものすべてに○）】



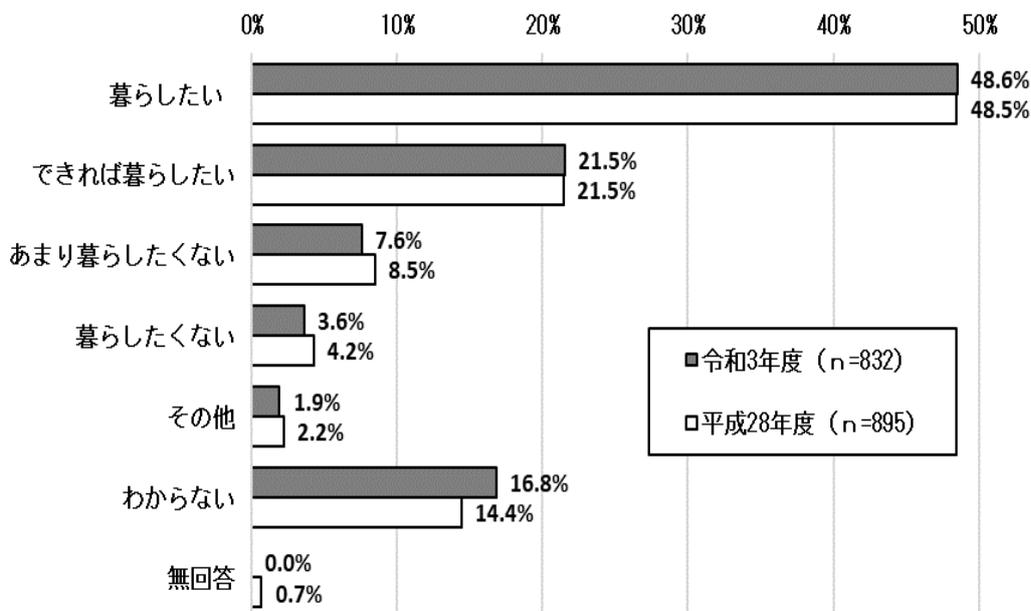
■地域活動への参加の依頼があった場合では、「内容によっては参加する」が59.3%と最も多く、次いで「わからない」が11.7%、「当番制なら参加する」が11.1%となっています。

【地域活動への参加の依頼について（ひとつに〇）】

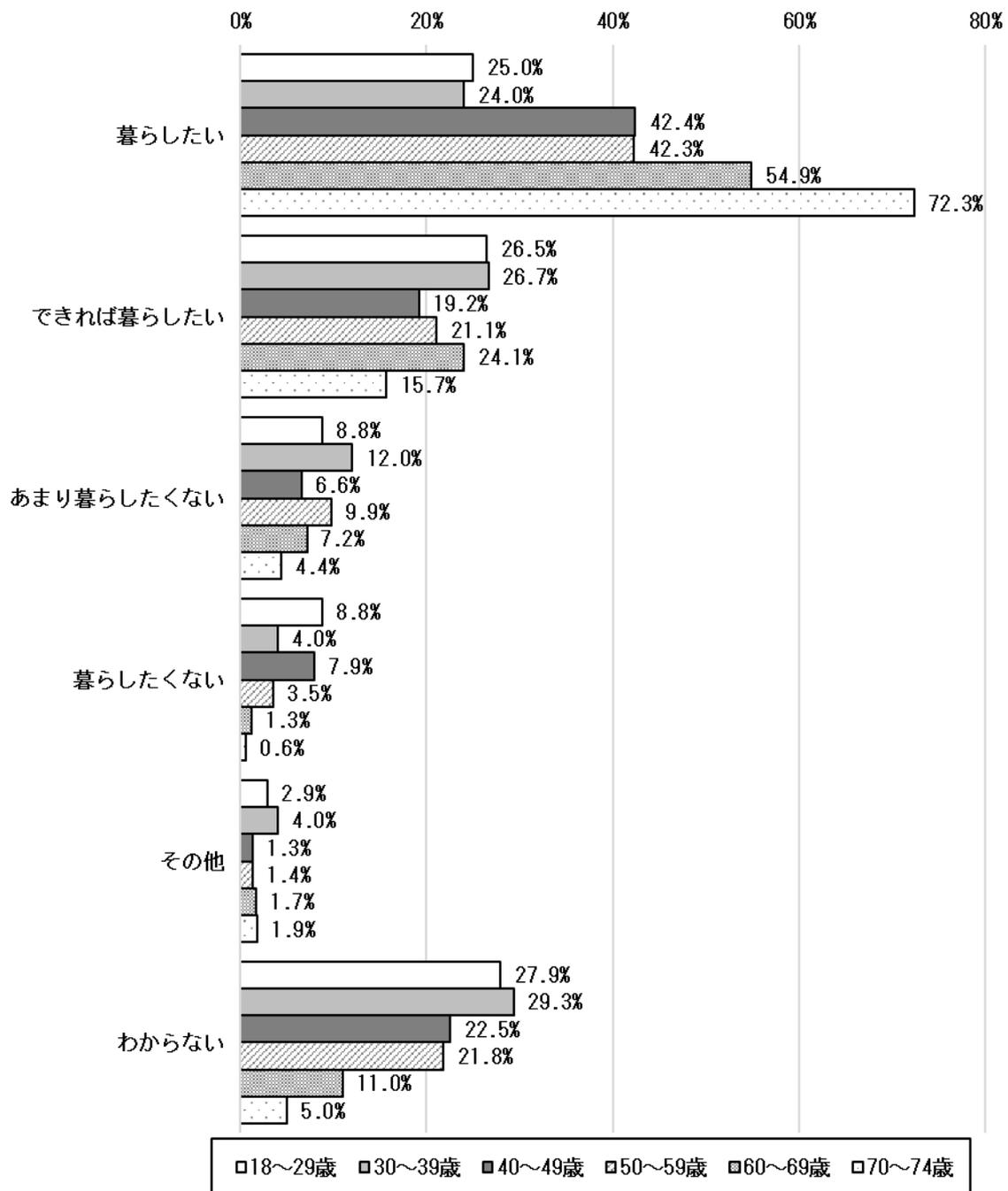


■将来も現在の地域で暮らしていきたいと思うかでは、「暮らしたい」が48.6%と最も多く、「できれば暮らしたい」を合わせると70.1%となっております。

【将来も現在の地域で暮らしたいかについて（ひとつに〇）】



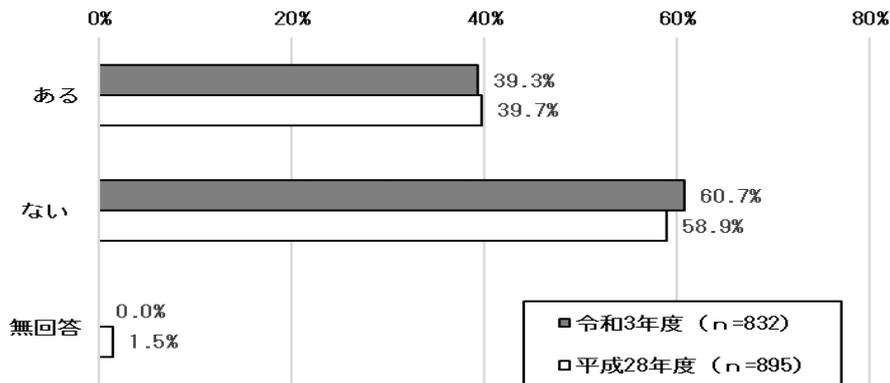
【将来も現在の地域で暮らしたいかについて（年代別クロス集計）】



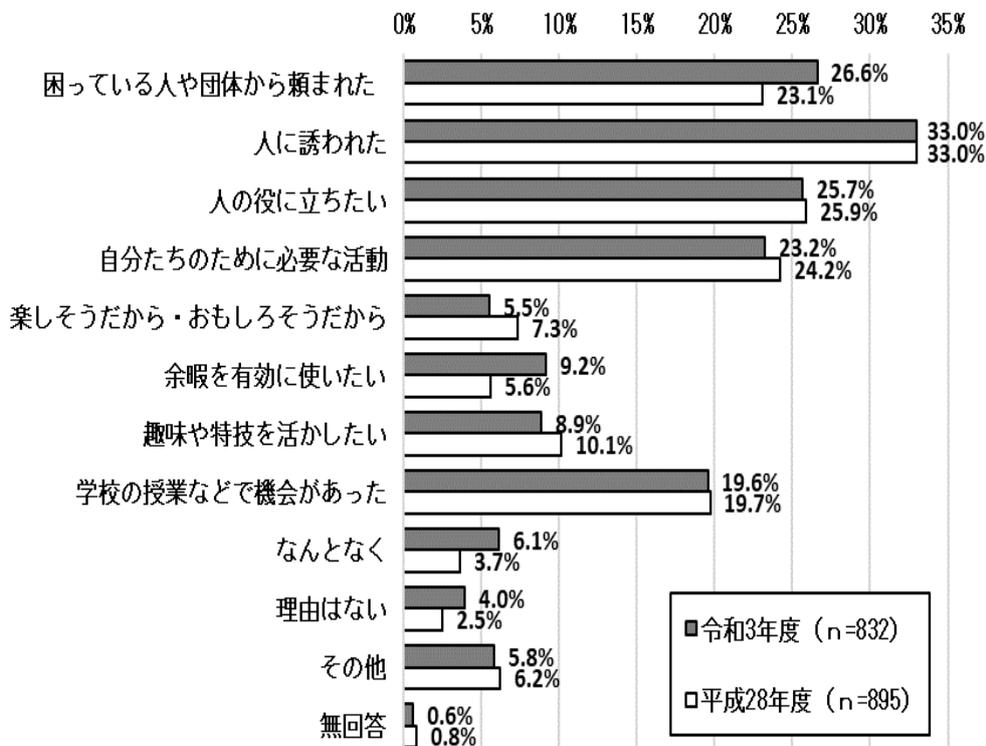
2. ボランティア活動について

■ボランティア活動に参加したことがあるかでは、「ある」が39.3%、「ない」が60.7%となっています。前回調査と比較すると、「ない」が僅かではありますが、1.8ポイント増加しています。ボランティアに参加したきっかけでは「誘われた」が33.0%、「頼まれた」が26.6%と、受動的な回答が多くなっています。

【ボランティア活動の参加の有無について（どちらかに○）】



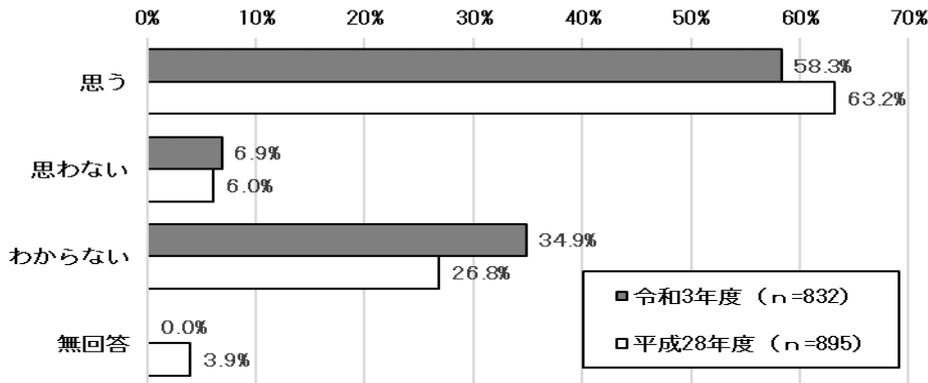
【ボランティア活動に参加したきっかけについて（あてはまるものすべてに○）】



3. 地域福祉の考え方について

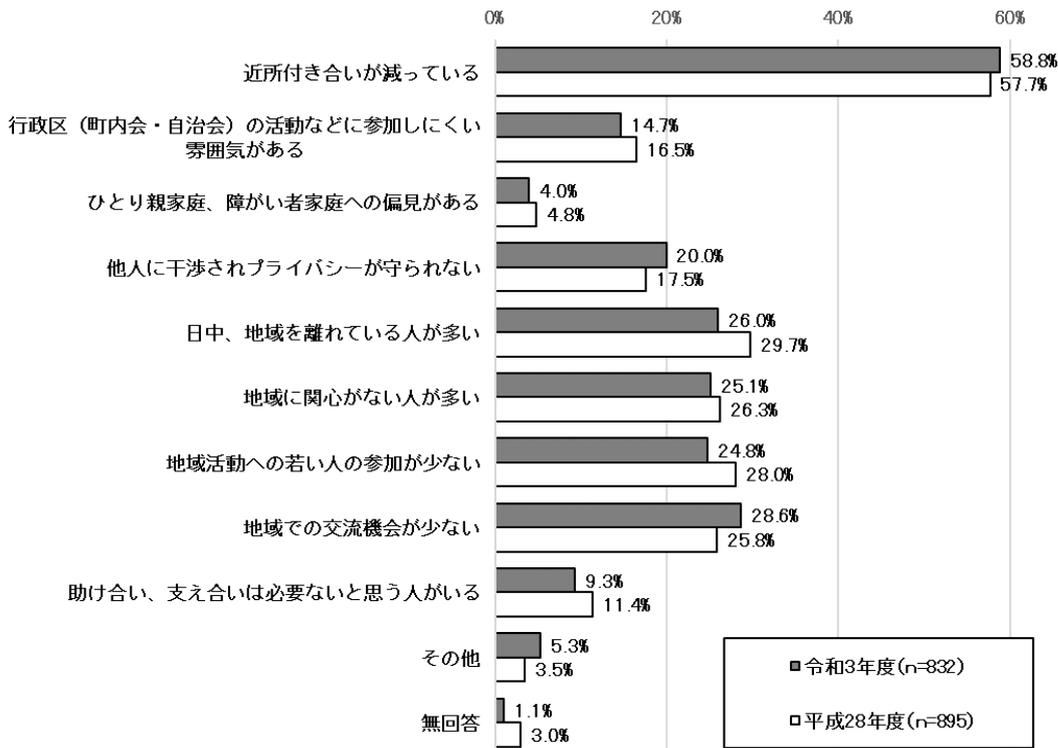
■地域生活での問題に対して自主的な協力関係が必要だと思うかについて、「思う」が58.3%で「必要」と考えています。

【地域福祉での問題に対して自主的な協力関係が必要かについて（ひとつに〇）】



■住みよい地域社会を実現していくうえで問題となることでは、「近所付き合いが減っている」が58.8%と最も多く、次いで「地域での交流会が少ない」が28.6%、「日中、地域を離れている人が多い」が26.0%、「地域に関心がない人が多い」が25.1%となっています。

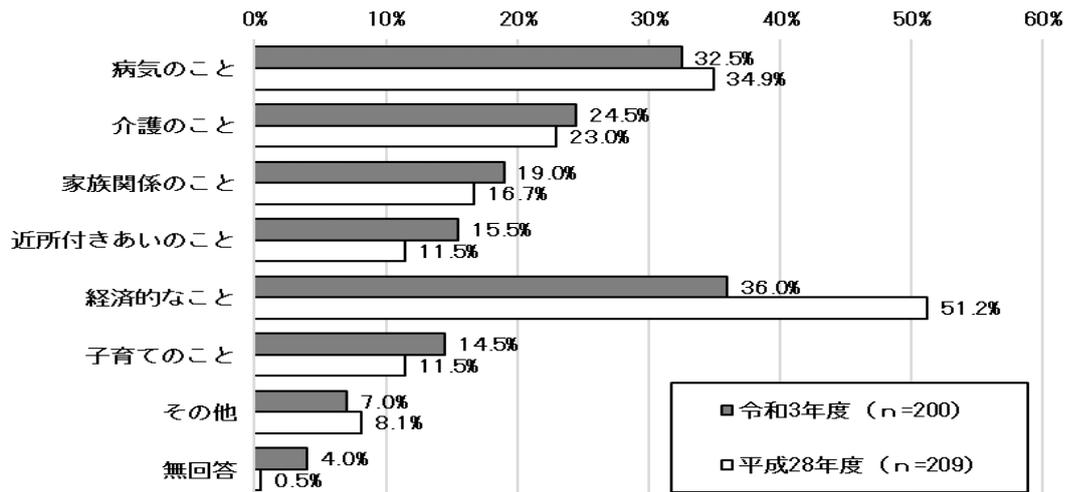
【住みよい地域社会を実現していくうえで問題は何かについて（3つ以内に〇）】



4. 福祉サービスについて

■日常生活で困っていることでは、「経済的なこと」が36.0%と最も多く、次いで「病気のこと」が32.5%「介護のこと」が24.5%となっています。前回調査と比較すると、「家族関係のこと」「近所付き合いのこと」「子育てのこと」などが増加し、「経済的なこと」が15.2ポイント減少しております。

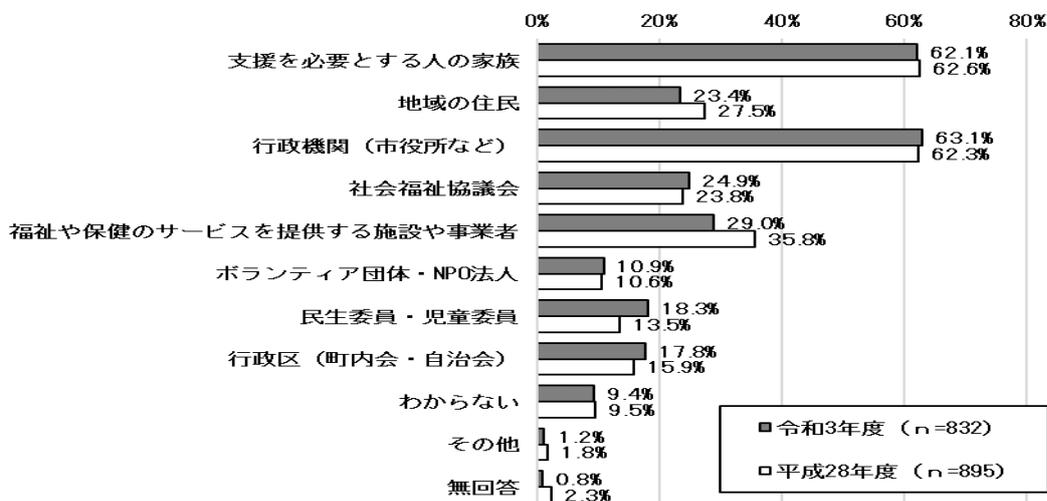
【日常生活で困っていることについて（あてはまるものすべてに○）】



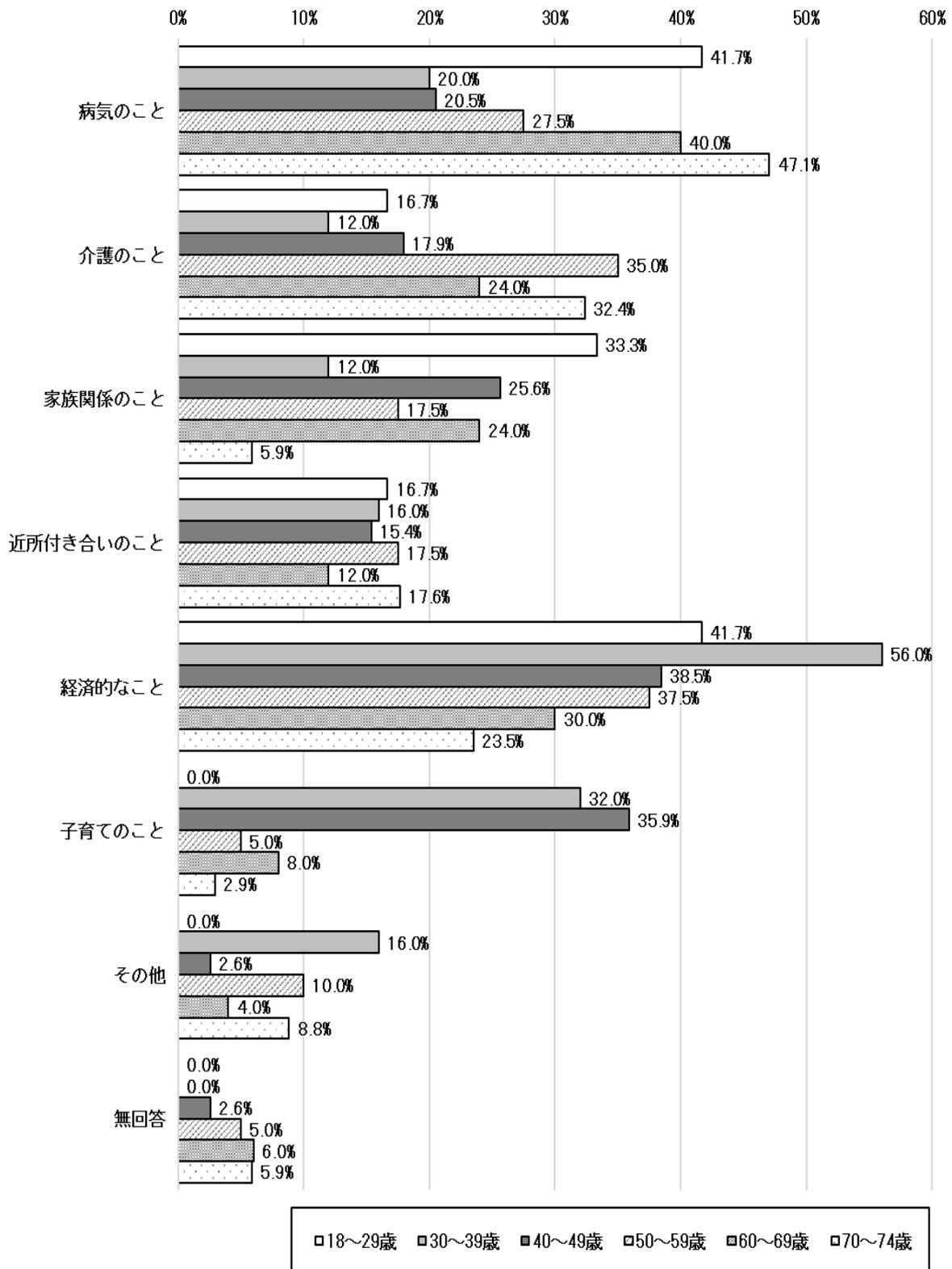
■住み慣れた地域で生活していくために必要な手助けでは、「行政機関（市役所など）」が63.1%と最も多く、次いで「支援を必要とする人の家族」が62.1%となりました。

前回調査と比較すると、僅かな差ではありますが、「行政機関（市役所など）」が最も多くなりました。

【日常生活で困ったことが起きた場合、誰が手助けをすべきと思うかについて（あてはまるものすべてに○）】



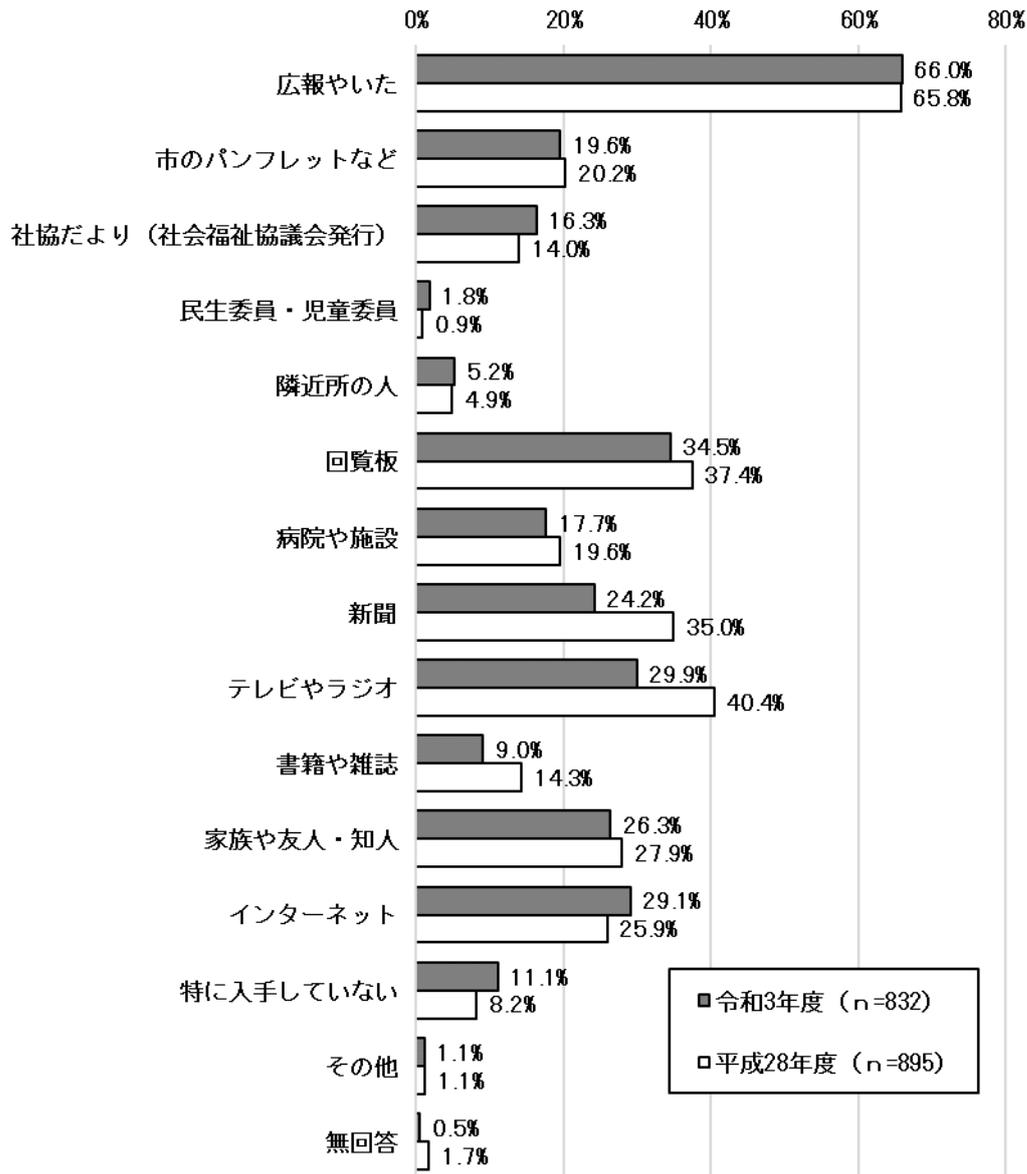
【日常生活で困っていることについて（年代別クロス集計）】



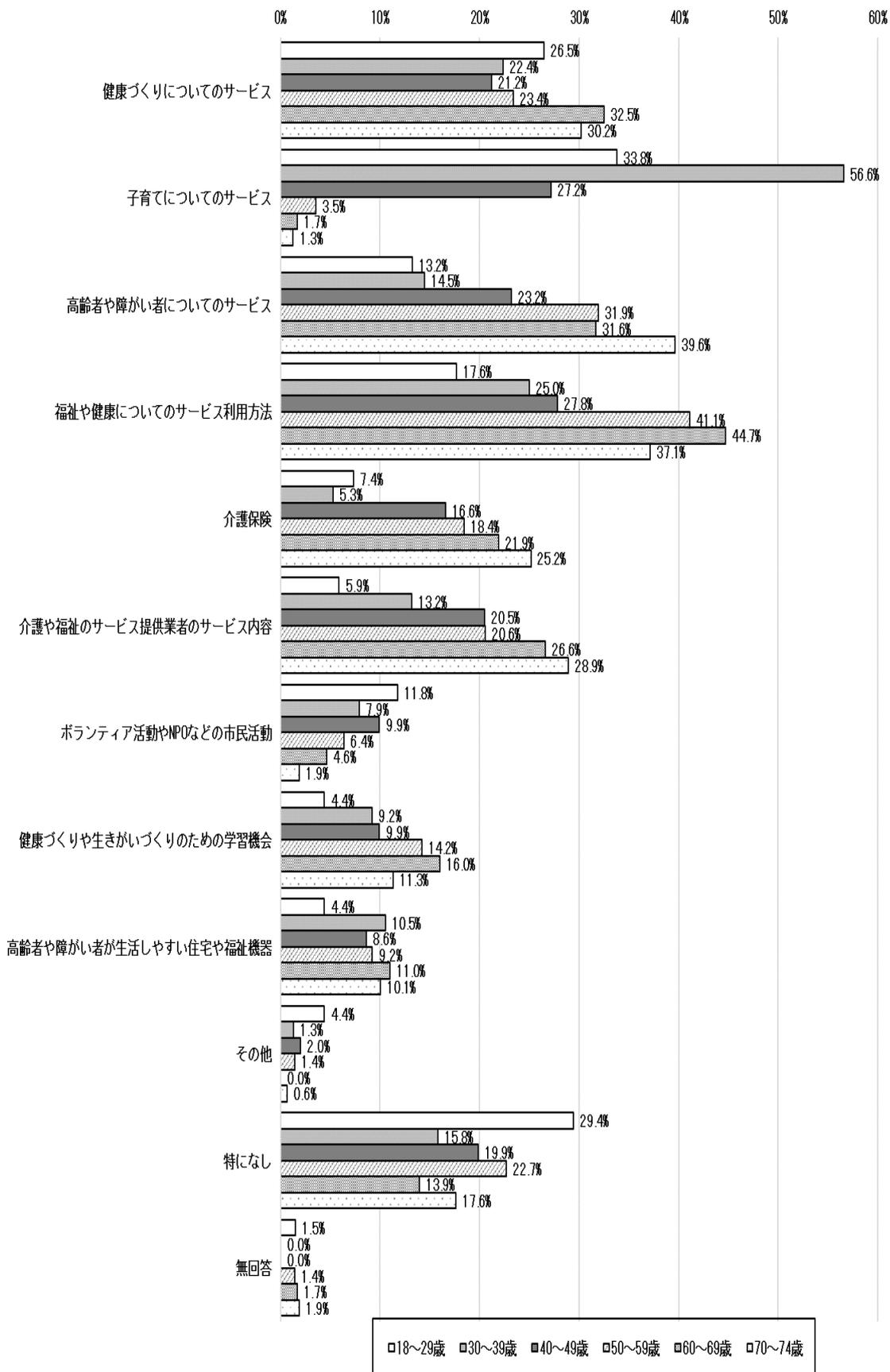
■福祉や健康に関する情報源では、「広報やいた」が66.0%と最も多く、次いで「回覧板」が34.5%、「テレビやラジオ」が29.9%、「インターネット」が29.1%となっております。

前回調査と比較すると、「新聞」は10.8ポイント、「テレビやラジオ」は10.5ポイントの減少となっております。

【福祉や健康に関する入手手段について（あてはまるものすべてに○）】



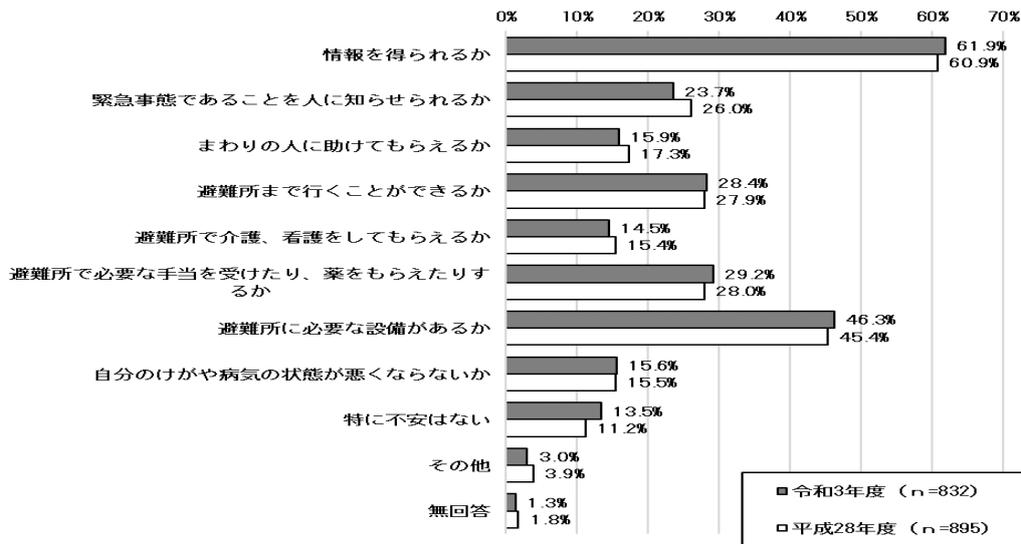
【福祉や健康についてどんな情報を知りたいかについて（年代別クロス集計）】



5. 災害への備えについて

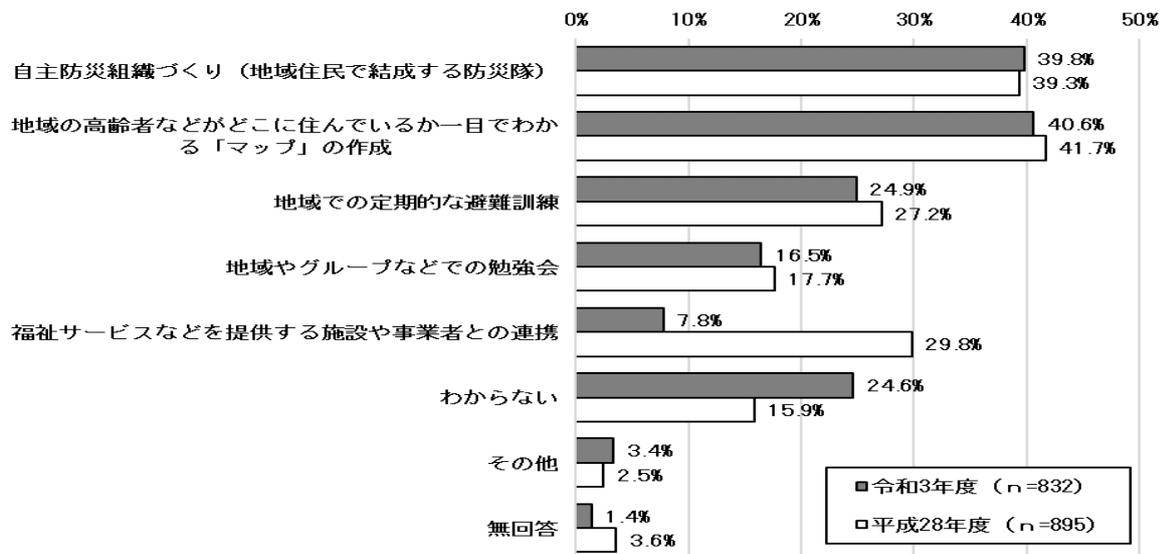
■災害時の避難や対応について不安に思うことでは、「情報を得られるか」が61.9%と最も多く、次いで「避難所に必要な設備があるか」が46.3%、「避難所で必要な手当を受けたり、薬をもらえたりするか」が29.2%、「避難所まで行くことができるか」が28.4%となっています。

【災害時の避難や対応で不安に思うことについて（あてはまるものすべてに○）】



■「災害時に住民が支えあう地域づくり」に必要なと思うことでは、「地域の高齢者などがどこに住んでいるか一目でわかる「マップ」の作成」が40.6%と最も多く、次いで「自主防災組織づくり（地域住民で結成する防災隊）」が39.8%となっています。

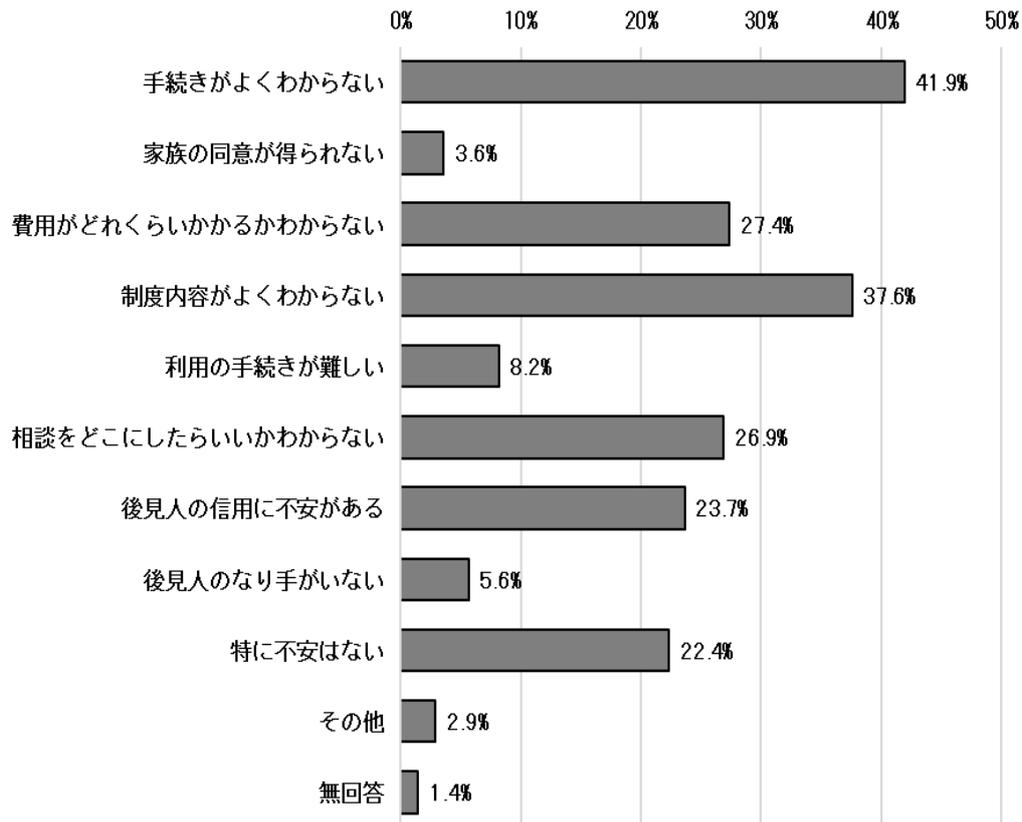
【災害時に住民が支えあう地域づくりに必要なことについて（3つ以内に○）】



6. 成年後見制度について

■成年後見制度については、「手続きがよくわからない」が41.9%、「制度内容がよくわからない」が37.6%、「相談をどこにしたらいいかわからない」が26.9%となっています。

【成年後見制度について思うことはありますか（あてはまるものすべてに○）】

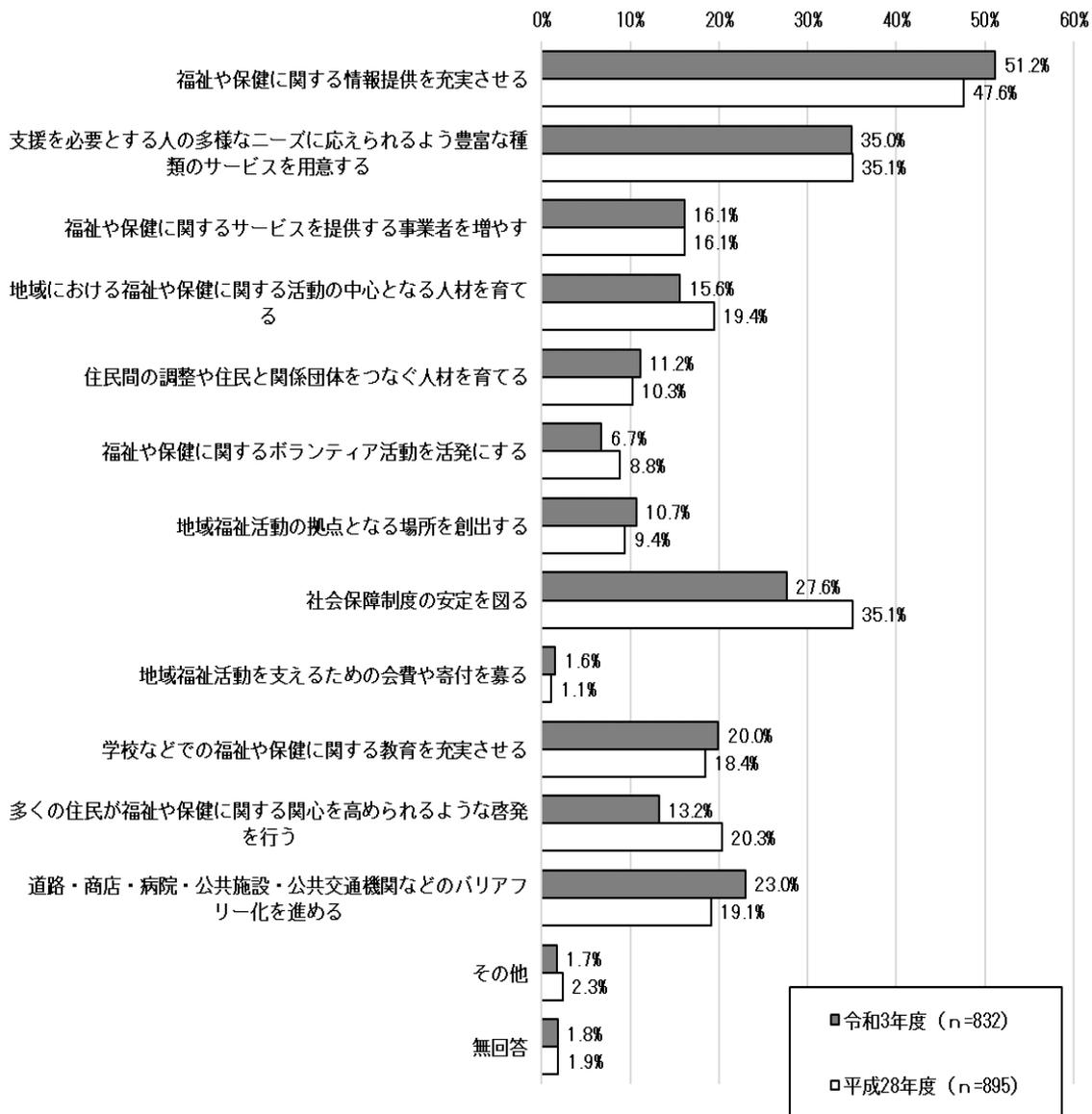


7. これからの福祉のあり方について

■ 住み慣れた地域で安心して生活していくために必要なことでは、「福祉や保健に関する情報提供を充実させる」が51.2%と最も多く、次いで「支援を必要とする人の多様なニーズに応えられるよう豊富な種類のサービスを用意する」が35.0%、「社会保障制度の安定を図る」が27.6%となっています。

■ 前回調査と比較すると、「社会保障制度の安定を図る」が7.5ポイント、「地域における福祉や保健に関する活動の中心となる人材を育てる」が3.8ポイントの減少となっている一方、「道路・商店・病院・公共施設・公共交通機関などのバリアフリー化を進める」が3.9ポイント、「福祉や保健に関する情報提供を充実させる」が3.6ポイントの増加となっています。

【住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要と思うことについて（3つ以内に○）】



(3) 調査結果から見える課題

- 近所付き合いについては「考え方」と「実際の状況」に乖離が見られます。住みよい地域社会を実現するための課題では「近所付き合いが減っている」と約6割の方が回答しており、近所付き合いは大切と考える方は多いです。
一方で、「あいさつをする程度で十分」は前回調査より 8.2 ポイント増加しており特に 40 代以下での回答が多く、これらの世代を中心とした働きかけが必要です。
- 地域活動については、「内容によっては参加」と約6割の方が回答していますが、前回調査から 8.1 ポイント減少しております。また、「わからない」と回答している方は 6.1 ポイント増加しており、地域活動の参加には消極的な回答が増えています。
一方で、将来も現在の地域で「暮らしたい」「できれば暮らしたい」を合わせると 70.1%と前回調査と変わらず、地元への愛着がうかがえます。
- ボランティア活動に参加したきっかけは「頼まれた」26.6%、「誘われた」33.0%と受動的な回答が多くなっています。
- 日常生活において困っていることは、「経済的なこと」が前回調査から 15.2 ポイント減少していますが 36.0%と最も高いです。困ったことが起きた場合には、「行政機関（市役所など）」が手助けすべき、と考える人が6割を超えており、行政サービスの充実が求められます。
- 災害時には「情報を得られるか」「避難所に必要な設備はあるか」が大きな不安として挙げられています。避難所設備の充実や情報提供の充実が必要です。
- 成年後見制度については「手続きや制度内容がよくわからない」といった回答が多く、制度内容の周知が課題です。
- これからの福祉のあり方について、「福祉や保健に関する情報提供を充実させる」との回答が多く、情報入手手段としては「広報やいた」が最も多く、存在感が高まっています。

3 第2期計画の進捗状況

(1) 第2期の矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況

第2期の矢板市地域福祉計画・地域福祉活動計画の事業の進捗状況について、担当部門による評価を実施しました。結果は以下のとおりです。

【進捗状況】

基本目標 1 認めあい、支えあいの地域をつくる	
展開	進捗状況
市	青少年の非行・被害防止全国強調月間にあわせ、あいさつ運動を市内小中学校で実施しました。 (令和3年度実績 7月：7回、11月：6回)
	市ホームページにて携帯電話・スマートフォンのモラルやマナーをまとめた「矢板市民の約束」を周知し、また、市内小中学校において親子を対象とした「ネット時代の歩き方講習会」を開催しました。
	「ふれあいカード」を配布し、子どもたちが各地の行事等に参加するきっかけとしました。また、秋まつりなど、市民同士がふれあい、世代間交流を深めるイベントを実施しました。ただし、令和2年度・3年度は新型コロナの影響によりイベント等が中止となりました。
	年3回発行の「社協だより」で、各地区のあいさつ運動・声かけ運動の実施状況を周知し、あいさつ運動・声かけ運動を推進しました。
	あいさつ運動・声かけ運動を実践するシニアクラブなどの団体へ、のぼり旗や啓発物品等を提供し活動を支援しました。
社会福祉協議会	祖父母世代のシニアクラブ会員の知識経験を活用し、小中学生へ登下校時にあいさつ運動を展開しました。
	高齢者等給食サービス(週2回)、愛の訪問事業(乳酸菌飲料を1人週2本配布)により高齢者の見守り・声かけをしました。
	「ふれあいカード」を配布し、子どもたちが各地の行事等に参加するきっかけ作りを行った。また、年々子ども会育成会への加入者が減少しています。
	ボランティア団体と協力し、秋まつりを開催しました(令和2年度・3年度は中止)。令和3年度より「学校支援ボランティア講座」を開催しました。
	生涯学習情報「まなび」においてボランティア団体を紹介しました。関係機関や団体等のイベントのチラシやポスターを生涯学習館のまなびコーナーで周知しました。
市	社会福祉協議会を通じて、ボランティア団体の育成・支援を行いました。
	「社協だより」やホームページにより、きずな館の周知を図りました。
	きずな館において、ボランティアの登録・紹介・斡旋を行いました。
	「社協だより」でボランティア活動の基本や具体的な活動事例を紹介し、地域で活動に取り組む人材の養成に努めました。
	「社協だより」やホームページなどにおいて、地域活動の活発な団体の活動事例を紹介しました。
	マイクやプロジェクターなどの機材や備品の貸出により関係機関・団体が行うボランティア活動や地域行事を支援しました。
	外出に不安を感じている人を手助けするため「お元気マップ」を作成し、高齢者や障がい者が外出しやすいようにお店などを紹介しました。市内46店舗の紹介(平成30年4月1日)→市内91店舗の紹介(令和4年6月1日)
	矢板市ボランティア連絡会への登録団体を増やし、協力体制の推進を図りました。 登録団体数64団体(平成30年4月1日)→71団体(令和4年4月1日)
	学生を対象としたボランティアサマースクールを開催し、学生へボランティアの周知を行いました。
	社会福祉協議会

展開	進捗状況
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">気軽に交流できる居場所を地域につくります</p>	<p>木幡北山はつらつ館：273人（高齢者：270人、子ども：3人）の運営にあたり、世代間交流行事を開催し、高齢者と子どもの交流を図りました。しかし、コロナの影響もあり、参加者が少ない状況となりました。 令和3年度参加延べ人数：82人（高齢者77人・子ども5人）</p>
	<p>市 泉元気センター1階を泉はつらつ館とし、高齢者の居場所づくりにつなげるとともに、2階を学童保育館とすることで、児童と高齢者の交流が図れる複合施設として活用しました。 令和3年度泉はつらつ館延べ利用者：1,619人（コロナにより約2か月半が休館） 県営木幡北山住宅敷地内にある木幡北山はつらつ館では、様々な事業を実施し、高齢者の居場所づくりとして、多くの方々に活用されました。 令和3年度木幡北山はつらつ館延べ利用者：3,271人（コロナにより約2か月半が休館）</p>
	<p>市広報誌や市ホームページにおいて、はつらつ館行事を中心として周知を図り、利用者増に努めました。</p>
	<p>社会福祉協議会 緑ジョイ講座、お試しサロンなどにより地域住民のふれあう機会づくりの場を提供しました。</p>
	<p>地域での行事などを実施する際、マイク・スピーカーやプロジェクターなどの機材や備品の貸し出しを行いました。</p>
	<p>社協だより・ホームページ・はつらつ館だより等により、はつらつ館の活動を周知をしました。また、木幡北山はつらつ館との情報交換会により、活動の活性化に努めました。 泉はつらつ館で市と連携し毎月2回程度の世代間交流行事を開催することで、高齢者と子どもの交流を図りました。 お元気ポイント活動拠点が増えました。60か所(平成30年4月1日)→70か所(令和4年4月1日) お試しサロンや既設サロン見学会を行い、きらきらサロン開設の支援を行いました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">健康でいきいき元気なまちをつくりまします</p>	<p>市 コロナ禍で受診控えがあり、受診率は一時的に下がっているが、定期的を受診することが望ましいことから、受診勧奨をはがきや電話、通知などで行いました。また、コロナ禍でも安心して受診いただけるよう、感染対策に努めました。</p>
	<p>広報、ホームページ、やいこみゆにて健診情報の提供をし、特定健診勧奨用懸垂幕の設置や各公共施設のトイレに健診日程を記載したカードを設置、啓発に努めました。</p>
	<p>11月3日開催の健康まつりについて、測定（体組成、身長、血圧、骨密度）や相談（健康、歯科、お薬）を実施し、来場者の健康チェックを行い、自分自身の健康づくりに役立てていただける情報を発信しました。 （令和2年度、3年度は福祉まつりが新型コロナウイルス感染拡大により中止となり、それに伴い健康まつりも中止しました。）</p>
	<p>出前講座では、多岐にわたったテーマ（生活習慣病、フレイル、感染症など）での教室の実施をしました。運動教室では、平成29年より日中健康教室に参加できない動き盛りの層に向けて、運動習慣の定着化を目的にからだ見なおしフィットネスを夜間に実施しました。</p>
	<p>各種介護予防教室を実施し、「広報やいた」や市ホームページで周知しました。</p>
	<p>矢板市健康づくりみどりの会の会員の増員に務め、市民の健康づくりのボランティアを実施しました。 令和4年会員数56名。令和元年養成講座受講者9名、令和3年度養成講座受講者4名。 シルバーサポーター養成講座を令和3年度は1コース実施し、5人が受講しました。受講者の4人が登録し、全員で43人のシルバーサポーターが地域の介護予防教室で活動しました。月に1回、シルバーサポーター研修会を開催し、シルバーサポーターの介護予防の知識と技術の向上の支援しました。</p>
	<p>社会福祉協議会 自主的な健康づくり・いきがづくりを目的とするシニアクラブの活動にお元気ポイントを付与するなど、活動が活発となるよう支援を行いました。</p>
	<p>「社協だより」などで、ボランティアをしてみたい人に情報提供をしました。</p>
	<p>知識や経験を活かした活動ができる場をシルバー人材センターと協働して提供しました。</p>
	<p>矢板市ボランティア連絡会登録団体のプロフィールを作成、窓口に設置し、誰でも閲覧できるようにしました。</p>

2 困っている人を見逃さない体制をつくる

展開	進捗状況
困っている人を見つけてやすい体制をつくりたい	<p>第二のセーフティネットとして、自治体と社会福祉協議会が連携し自立に向けた支援を行いました。コロナ禍により新規の生活困窮相談が増え続けています。</p> <p>子どもへの虐待は、要保護児童対策地域協議会にケースとして挙げて、それぞれの適正機関で援助を行いました。また、家庭児童相談室において家庭の悩み相談や子どもの見守りを行いました。民生委員児童委員への地域の見守り依頼をしました。民生委員による高齢者の見守りをおとして、虐待などの早期発見に努めました。</p> <p>行政区における地域支え合い体制づくりの支援、強化に努めました。自治公民館等を活用した高齢者の集いの場（きらきらサロン）の運営支援を行いました。（サロン数26か所）生活支援コーディネーターを中心とし、地域における支え合い体制づくり、きらきらサロンの立ち上げなどの支援を行いました。</p> <p>平成29年度から地域包括支援センターは2箇所に設置となり、各圏域で高齢者等の相談を受け、訪問等の対応をしました。</p>
	<p>市と協働し、生活困窮者自立支援事業を推進しました。</p> <p>「心配ごと相談」「無料法律相談」「成年後見相談」などの各種相談機関と連携をしました。</p> <p>高齢者等給食サービス（週2回）や愛の訪問事業（乳酸菌飲料を1人週2本配布）による独居高齢者世帯の見守りを行いました。</p> <p>手話講習会を実施し、聴覚障がい者との意思疎通と相互理解を深め、助けを受けやすい環境をつくりました。</p> <p>日常生活自立支援事業（あすてらす）による認知症高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等を支援しました。</p> <p>地域支えあいマップの作製行政区数 1行政区(平成30年4月1日)→4行政区(令和4年4月1日) マップを作成することで、地域の課題や問題、解決策などを考えながら、地域づくりを進められたが、新型コロナウィルス感染症の影響によりマップ作製目標値は達成できませんでした。</p>
	<p>市</p> <p>矢板駅、片岡駅に防犯カメラを設置、平成25年度以降、カーブミラー63台、LED防犯灯385基を新設しました。</p> <p>「広報」やホームページ等で情報を発信しました。また、緊急を要する場合には、防災行政無線により特殊詐欺などの情報発信を実施しました。</p> <p>警察、消防、消防団との連絡網等を整え、連携を取りながら防犯活動に努めました。</p>
	<p>社会福祉協議会</p> <p>行政区など地域で高齢者の見守り活動を行う際に活動の支援を行いました。また、あいさつ運動・声かけ運動を実践するシニアクラブなどの団体へのほり旗や啓発物品等を提供し活動を支援しました。</p> <p>地域での防犯活動をする関係団体へ、子どもや高齢者・障がい者が犯罪に巻き込まれないよう啓発用チラシを配布し、活動支援を行いました。</p> <p>警察署などと協力し、関係機関・団体との連絡協議会により連携の強化に努めました。</p>
	<p>市</p> <p>備蓄品（アルファ米9,100食、長期保存パン1,836食、菓子500食、飲料水13,248本/500ml、簡易トイレ8,500回分、毛布640枚、段ボールベッド13台、簡易ベッド300台、パーティション250基）を整備しました。民間企業5社との物資供給協定を締結しました。</p> <p>現在65行政区中、44行政区において自主防災組織が形成され、避難訓練等の支援を実施しました。</p> <p>災害時対応マニュアルを作成し、災害発生時において、要支援者が迅速かつ安全に避難できる体制づくりを行いました。</p> <p>名簿を作成、毎年度更新し、災害対策担当課（生活環境課）・矢板警察署・矢板消防署・民生委員・行政区・消防団に提供しました。</p> <p>令和元年から広報やいたでの周知及び該当する要支援者に対し個別に制度の案内の通知を郵送しました。</p> <p>福祉避難所となり得る施設が市内に新たに開設（増床）された分について、協定を行いました。指定避難所のうち福祉避難所となる施設の検討を行いました。</p> <p>平成30年度は養成講座を2回実施しました。令和元年度は養成講座を1回実施しました。令和2年度・3年度は新型コロナ感染症の影響により、実施できませんでした。</p> <p>災害ボランティアセンターについての研修に参加し、災害ボランティアセンターの運営に備えました。</p> <p>市、市退職者親和会(市職員OB)と大規模災害時における支援協力に関する協定(3者)を締結しました(平成29年8月1日締結)。一般社団法人たかはら・さくら青年会議所と災害時における協力体制に関する協定を締結しました(令和3年12月19日締結)。市と災害ボランティアの設置・運営等に関する協定を締結しました(令和4年5月20日締結)。</p> <p>災害ボランティア活動マニュアル(平成27年2月策定)を活用し、災害時には効率的に対応できるよう備えました。</p>
	<p>社会福祉協議会</p>
	<p>市</p>
	<p>社会福祉協議会</p>
	<p>市</p>
	<p>社会福祉協議会</p>

3 地域の誰もが社会参加できる環境をつくる

展開	進捗状況
相談情報つくりやすい体制を	市外からの転入者に対して、市民生活ガイドブックの他にも観光マップ、医療機関一覧、まなび、保険事業のお知らせ、指定ゴミ袋など一つの封筒にまとめ、転入者が情報を得やすいよう配布しました。
	広報紙は、全ページカラー刷りで作成し、情報を探しやすいようコーナー毎に色分けをして作成しているほか、読者の読みやすさを重視し、文字の大きさや分かり易い言い回し等に配慮しました。ホームページについては、アクセシビリティの規格を守り、検索しやすいページ構成としました。
	紙媒体から電子媒体への情報伝達手段の大幅な進化が見られることから、広報紙のみならず、ホームページ、携帯アプリケーション、各SNSやテレビ・ラジオ番組により市の情報を発信しました。特にSNSに関しては、情報が拡散されることから、工夫を凝らし、情報を発信しました。
	「市政への手紙」や各種懇談会のほか、市のホームページにおいても市政に関する問い合わせがしやすい環境づくりを実施しました。また、市民へ広報事業に関するアンケート調査を行い、どのような情報ニーズ等があるか把握しました。
	各課や担当の連携を図り、お待たせしない窓口、分かりやすい対応に努めました。
	随時、問題を抱えている保護者や子どもの把握に努め、状況により他の機関につなぐ等の対応をしました。
社協	「きすな館」において各種相談を行いました。 ・心配ごと相談・無料法律相談・成年後見相談・高齢者支援等・結婚相談（未来クラブで実施）
適切な福祉サービスを提供します	広報、ホームページにてサービスの周知をするほか、窓口にて相談者の状況に応じてサービスの利用を促しました。
	家庭相談員が相談者のニーズを把握し状況に応じて対応しました。
	介護者健康相談、家族介護者の会の開催、介護手当の支給などを実施し、家族介護者を支援しました。重度身体障害者、重度知的障害者を常時介護している方に、日頃の苦勞を労い、毎年度10月と4月に重度心身障害児者介護手当を支給しました。令和3年度末時点対象者数：59名 支給金額：6,024,000円
	介護保険の要介護認定において、要介護4及び要介護5と認定された方を在宅で常時介護している方に、日頃の苦勞を労い、毎年度10月と4月に在宅寝たきり老人等手当を支給しました。令和3年度末時点対象者数：74名 支給金額：3,560,000円
	窓口に来た市民に困りごとはないか確認し、状況に応じて対応しました。
	市が指導権限を持つ地域密着型サービス事業所について、サービスの種類に応じ、地域住民や有識者が参加する「運営推進会議」による事業評価や、監査法人や運営推進会議において実施する「外部評価」、県及び市職員による運営・会計監査を実施しました。サービス提供事業者がサービスの質を高め、利用者が適切にサービスを選択できるよう、第三者評価制度の導入を働きかけました。
成年後見制度について広報等で周知するとともに、社会福祉協議会への事業委託による無料相談会を定期的に開催することで、制度利用の促進を図り、高齢者や障がい者の権利擁護支援を行いました。	
社協	「社協だより」やホームページを通して、地域の方々に情報をわかりやすく伝えました。 「きすな館」に情報提供コーナーを設け、来館者に情報の提供をしました。
社会参加しやすい環境づくりを支援します	NPO法人栃木県北地区手話通訳派遣協会及び栃木県社会福祉協議会に委託し、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行いました。手話通訳者：延べ利用者数227人、要約筆記：延べ利用者数0人、移動支援事業：延べ利用者数125人
	認知症を理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成しました。認知症サポーター数3,961人（事業開始から令和4年5月末まで） 障害者週間に合わせて、例年「障害者週間のつどい」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、つどいは実施せず、代わりに市内の障がい者就労支援施設で製作した啓発グッズ及びパンフレットの配布を行いました。 障がい者の存在や傷つきやすい方の気持ちを分かち合うため、自らも体験することにより、支援の仕方を学ぶため、障がい福祉出前講座を実施しました。 手助けが必要な人と、手助けがしたい人をつなぐ「ヘルプカード」の配布を行いました。
	シルバー人材センターや栃木県運営する「とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぶらっと）」などと連携し、高齢者雇用や技術講習会等に関する情報提供に努めました。 地域自立支援協議会を通じて、公共職業安定所などの情報共有など連携に努めました。
	令和3年度矢板市ファミリーサポートセンターにおいて、合計32件の活動がありました。
	社協だより、ホームページ、ボランティアプロフィールの窓口閲覧等でボランティア団体の活動情報を提供しました。
	「社協だより」でシニアクラブ活動や高齢者の地域活動を紹介・支援をしました。 「福祉まつり」などの機会を通じて、福祉についての啓発を行いました。令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「福祉まつり」を中止しました。 「福祉のつどい」を通じて、市民全体が福祉について考え、参加者自らの活動への意欲を高める機会を設けました。令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「福祉のつどい」を中止しました。

4 地域福祉を推進するしくみをつくる

展開	進捗状況	
支えあう地域福祉を 広めます	市	「広報やいた」やホームページ等で情報を発信しました。
		社会福祉協議会を通じて「福祉のつどい」において地域福祉についての講演会等を行いました。
		平成29年度、令和元年度については「福祉まつり」を地域福祉について広く周知していく目的の一つとして支援しました。令和2年度・3年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、実施は中止となりました。
	社会福祉協議会	「社協だより」やホームページなどで、地域福祉の考え方や趣旨について広く周知しました。
		「社協だより」やホームページなどで先進事例の紹介をし、地域福祉活動の重要性を情報発信しました。
		「福祉のつどい」を実施し、支え合う地域福祉を推進しました。令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「福祉のつどい」を中止しました。
地域を支える人材を 育てます	市	学校や地域などの地域福祉活動の担い手となるよう働きかけを行いました。
		福祉まつりの際、矢板市民生委員児童委員協議会連合会のPRと民生委員児童委員の活動の啓発を行いました。
		地域で活動するリーダーや定年などで退職した市民を地域福祉の担い手として人材育成に努めました。
	社会福祉協議会	高齢者等給食サービス(調理)、きらきらサロン、泉はつらつ館等でボランティア体験の機会を提供しました。
		市内小中学校及び指定高等学校が福祉教育活動に取組めるよう、福祉教育推進費を交付しました。
		行政区、福祉団体などと連携し、地域活動に取り組む人材の確保に協力しました。
さまざまな団体の交流や 連携を図ります	市	社会福祉協議会を通じて、各種団体（ボランティア団体等）などの活動支援や情報提供の充実を図りました。
		団体同士の連携体制構築のため、地域の活動団体などの情報を収集・提供し、活動の効率化への助言など、支援に努めました。
	社会福祉協議会	福祉まつりなどのイベントの開催や地域行事などを活用し、各種団体が交流をする機会を提供しました。令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「福祉のつどい」を中止しました。
		マイク・スピーカーなどボランティア活動に必要な備品を貸し出しました。
		チラシなどを配付し、ボランティア活動保険への加入を促進しました。
		新型コロナウイルス感染症の影響により、団体同士が情報共有を図れるような場が持てませんでした。
社会福祉協議会の活性化を図る 仕組みをつくります	市	社会福祉協議会と連携し「社協だより」や「社協ホームページ」により社会福祉協議会の活動内容を周知しました。
		社会福祉協議会へ各種補助金を支出し支援しました。
		赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金について、社会福祉協議会からの配布物を活用し、その活動に協力しました。
	社会福祉協議会	PDCAサイクルにより社会福祉協議会で実施している各種事業の充実に努めました。
		それぞれの事業に必要な専門性を持った職員を確保するため、各種研修会への参加を積極的に勧め、必要に応じた資格取得に努めました。
		各行政区に、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金について、募金の活用方法や配分先について広報活動を積極的に行いました。また、小中高校生と協力して作成した赤い羽根共同募金の広報資材を活用し協力を呼び掛けました。
	国・県・市及び民間が実施している各種制度事業や補助事業の積極的な活用を図りました。	
	「社協だより」や社協ホームページなどの内容の充実を図りました。	
	行政区、行政区長会、自治公民館長連絡協議会、民生委員児童員などの総会や役員会へ出向き、社会福祉協議会活動の理解促進に努めました。	
	社協だよりや事業所への会募集通知などにより、「社協会員」の拡大に努めました。	

第2期計画における重点項目

目標	重点項目	現状	目標	実績	達成（未達成）の理由	
(1)	福祉意識を高める必要が	① シニアクラブによる、あいさつ運動を推進する	23クラブ	25クラブ	20クラブ	新規会員の加入が無く、会員の高齢化により運営ができなくなったクラブがあったため。
		② 福祉のこころ推進校を認定する	中学校1校の認定 高等学校1校の認定	小中学校13校の認定 高等学校3校の認定	中学校1校(泉中)を認定しました。 高等学校1校(矢板高)を認定しました。	小中高等学校との連携事業は実施してきたが、認定要件(全校生が社協の実施する福祉教育講座を受講)を満たす学校がなかったため。
		③ 地域福祉について考える機会を提供する	年2回の開催	年3回の開催	平成30年度・令和元年度は年2回開催しました。 令和2年度・3度は開催を中止しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したため。
(2)	地域のコミュニティを強化	④ 泉はつらつ館の利用者数を増やす	年間3,150名	年間3,500名	平成30年度：3,082人 令和元年度：3,163人 令和2年度：1,797人 令和3年度：1,619人	令和2年度・3度は、コロナ禍により休館した日があったため。
		⑤ 地域活動の拠点を増やす	お元気ポイント活動拠点 60か所 きらきらサロン活動拠点 26か所	お元気ポイント活動拠点 65か所 きらきらサロン活動拠点 28か所	お元気ポイント活動拠点 70か所 きらきらサロン活動拠点 27か所	お元気ポイント活動拠点は、第2層協議体等新たな活動拠点が対象となったため。きらきらサロン活動拠点は、廃止となったサロンと新規立ち上げになったサロンがほぼ同数あったため。
		⑥ 地域支え合いマップを作成する	1行政区	市内全65行政区	4行政区	令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりマップづくりができなかったため。
(3)	地域活動やボランティア活動などを活発にする必要が	⑦ 「お元気マップ」の内容をより充実させる	市内46店舗の掲載	市内55店舗の掲載	市内91店舗の掲載	店舗から障がい者支援施設や会社といった事業所に対象枠を拡げたため。
		⑧ ボランティア登録者を増やす	シニアボランティア登録者数 98名 一般ボランティア登録者数 11名	シニアボランティア登録者数 110名 一般ボランティア登録者数 30名	シニアボランティア登録者数 144名 一般ボランティア登録者数 41名	ボランティア人材の発掘及び養成のための周知や声かけを積極的に行ったため。
		⑨ 若年層へ福祉について学ぶ場を提供する	—	ボランティアサマースクールの年1回開催	平成30年度から令和3年度において、令和2年度を除き年1回開催しました。	令和2年度はコロナ禍により中止となったため。
		⑩ 社会福祉協議会の事業内容を積極的に周知する	—	年2回程度の出前講座の開催	年4回の出前講座を開催しました	泉中、矢板高、矢板東高定時制、シルバー大北校にて実施したため。
(4)	地域防犯体制の強化	⑪ 災害ボランティアを養成する	—	年1回程度の研修会や講演会の実施	平成30年度は講座を2回開催しました。 令和元年度は講座を1回開催しました。	令和2年度・3年度はコロナ禍により中止となったため。
(5)	問い合わせの対応	⑫ 情報の提供方法を増やす	—	情報の提供方法を増やす	市外からの転入者に対して、市内情報冊子を配布しました。	市民生活ガイドブックの他に、観光マップ、医療機関一覧、まなび、指定ゴミ袋などひとつの封筒にまとめて配布したため。
		⑬ 提供する情報を深くする	—	提供する情報を深くする	各種相談等の開催日時を広報やいたの行事カレンダー(おとな用)に掲載した。併せて社協だよりによる周知を図りました。	各種相談等の説明だけでなく、開催日時をカレンダーに掲載する(見える化した)ことで、より詳しい情報を提供できたため。
(6)	地域課題の解決	⑭ 老人給食事業・愛の訪問事業の利用者を増やす	老人給食事業利用者 1回30名程度 愛の訪問事業利用者 65名	老人給食事業利用者 1回40名程度 愛の訪問事業利用者 75名	老人給食事業利用者は、利用者の入院や介護施設への入所等により新規利用者と対象外となる人がほぼ同数であったため。 愛の訪問事業利用者は、利用者の入院や介護施設等への入所に加えて介護サービス利用回数の増により対象外となる人が増えたため。	

【取り組みの総括】

第2期計画は、平成30年度から令和4年度までの5年間で計画期間でしたが、コロナ禍の影響が特に大きかった令和2年度・3年度は、人と人の接触の機会が大きく制限されたことでイベント等が中止になったこともあり、思うような活動が実施できませんでした。

しかしながら、活動が制限された中においても、感染症対策を講じたうえで、基本目標1では、市内小中学校でのあいさつ運動を実施しました。また、高齢者や障がい者が外出しやすいように、店舗の紹介を46店舗から91店舗まで増やした「お元気マップ」を作成しました。基本目標2では、災害に対して安心できる地域をつくるために、備蓄品を整備し、民間企業5社と物資供給協定を締結しました。基本目標3では、社会参加しやすい環境づくりを支援するために、例年は「障害者週間のつどい」を実施しておりましたが、コロナ禍でも実施できることを検討した結果、市内障がい者就労支援施設で製作した啓発グッズやパンフレットの配布を実施しました。基本目標4では、「広報やいた」「社協だより」や社会福祉協議会ホームページ等で情報を発信しました。

同様に、重点項目においても活動が大きく制限され、中止や思うように実施できなかった活動もありましたが、そのような中でも、周知や声掛けを行った結果、ボランティアの登録者数については大きく人数を増やすことができました。

これからの活動も、感染症対策を講じたうえで、高齢者や障がい者、子育て世帯への理解を深め、助けあいの心を育むことができる取り組みが必要です。

また、福祉活動の大切さや重要性を理解してもらうために、活動を継続していくことが必要です。

4 矢板市の主な地域課題

(1) 支えあい・助けあいの意識に関すること

市民アンケート調査では、近所付きあいの希薄化が進行している状況がうかがえます。また、少子高齢化が進む中、現在の福祉ニーズは多様化・複雑化し、更に個別化・分散化しています。

これらのニーズを満たし、地域の人々の安心と幸せを実現するためには、公助によるものだけでなく、市民の福祉意識を高め、「互助」を活発にしていける必要があります。

そのため、市民一人ひとりが日常的に助けあいの心を育むことができるような取り組みが重要です。

(2) 地域のコミュニティ強化に関すること

互助が活発に行われていくためには、市民がお互いに関心を持ちあい、地域でのふれあいや交流を通じて日常的に付きあいを深めていくことが大切です。

近年、台風や地震などの自然災害が多くなっていることから、災害時には地域での支えあい・助けあいが必要となります。市民アンケート結果から、市民の多くは、近所の人たちとの助けあいの必要性を感じてはいるものの、深い付きあいはあまりされていないことがわかります。また、行政区やシニアクラブなどの参加率が低下していることから、地域コミュニティも希薄化していることがうかがえます。

よって、地域活動でのふれあいや交流機会の確保などの活動支援が必要です。また、実施にあたり、その活動を支えるボランティア活動の活性化と人材の育成が重要です。

(3) 福祉サービスの情報提供に関すること

市民アンケート調査では、地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員の認知度は低く、更なる周知が必要とされます。

日常生活での困りごとは「経済的なこと」や「病気のこと」「介護のこと」「家族のこと」など多岐にわたり、さまざまな問題解決に向けた相談体制が求められます。

福祉や健康について知りたい情報は「福祉や健康についてのサービスの利用方法」「高齢者や障がい者についてのサービス」等があり、周知方法の充実が求められます。

(4) 地域福祉の推進に関すること

市民アンケート調査では、住みよい地域社会を実現するうえで問題となることは、「近所付きあいが減っている」「地域での交流機会が減っている」との回答が多く見られました。地域には多くの団体があり、その活動が幅広く連携・交流していくことが地域のさまざまな問題を解決するために必要です。